

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般の報告	6
町長の行政報告	7
第 3 報告第 2 号 継続費繰越計算書について	10
第 4 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について	10
第 5 報告第 4 号 水道事業会計予算繰越計算書について	10
第 6 議案第 29 号 利府町町税条例等の一部を改正する条例	10
第 7 議案第 30 号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	10
第 8 議案第 31 号 利府町手数料条例の一部を改正する条例	11
第 9 議案第 32 号 令和 2 年度利府町一般会計補正予算	11
第 10 議案第 33 号 令和 2 年度利府町介護保険特別会計補正予算	11
第 11 議案第 34 号 工事請負変更契約の締結について	11
第 12 議案第 35 号 利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を 4分の1以上とすることについて	12
第 13 議案第 36 号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第 14 議案第 37 号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第 15 議案第 38 号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第 16 議案第 39 号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第 17 議案第 40 号 利府町農業委員会委員の任命について	12

第18 議案第41号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第19 議案第42号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第20 議案第43号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第21 議案第44号 利府町農業委員会委員の任命について	12
第22 一般質問	
遠藤紀子 議員	15
1 「出産」「子育て」に積極的な支援を	
2 利府町文化交流センターが町民に愛される努力を	
渡邊博恵 議員	32
1 防災対策について	
2 乳がん検診について	
鈴木忠美 議員	48
1 交通事故絶滅対策について	
2 都市計画道路大町線早期整備について	
3 森郷児童遊園内のS L補修整備について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和2年6月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	羽川喜富君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木則昭君
秘書政策室長	鎌田功紀君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	鈴木真由美君
生活安全課長	郷家洋悦君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	鈴木喜宏君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	嶋正美君

令和2年6月定例会会議録（6月9日火曜日分）

上下水道課長	名取仁志君
オリンピック推進室長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長	佐藤浩幸君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木啓義君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	菅野勇君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木久仁子君
生涯学習課長	大谷浩貴君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事務局長	庄司英夫君
主 幹	土屋俊介君
主任主査	姉崎裕子君
主 事	竹内幹哉君

議 事 日 程 （第1日）

令和2年6月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 4号 水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 6 議案第29号 利府町町税条例等の一部を改正する条例
- 第 7 議案第30号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第31号 利府町手数料条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第32号 令和2年度利府町一般会計補正予算
- 第10 議案第33号 令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算

- 第11 議案第34号 工事請負変更契約の締結について
 - 第12 議案第35号 利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて
 - 第13 議案第36号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第14 議案第37号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第15 議案第38号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第16 議案第39号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第17 議案第40号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第18 議案第41号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第19 議案第42号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第20 議案第43号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第21 議案第44号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第22 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和2年6月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番鈴木忠美君、8番伊勢英昭君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月12日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、最初に、私から諸般報告を申し上げます。

6月定例会の開会に先立ち、**諸般報告**を申し上げます。

初めに、皆様御承知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議等はおおむね中止または延期となっている状況でございます。

実施された会議等については、町議会関係でございますが、4月24日、議会だより第177号を

発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会についてですが、4月23日、宮城黒川地方町村議会議長会定例会議が自治会館で開催され、令和2年度事業について等の協議が行われました。

5月19日、宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会が自治会館で開催され、令和元年度会務報告、一般会計歳入歳出決算認定について等の協議が行われました。

6月1日、宮城県町村議会議長会臨時総会が自治会館で開催され、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について等の協議が行われました。

いずれも、私が出席しております。

内容につきましては、別紙のとおりでありますので、御覧いただきますようお願いいたします。

なお、本定例会には、町長より報告が3件、議案が16件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で、私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

6月に入りまして、大変暑い日が続いておりますが、本日、令和2年6月定例会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃から新型コロナウイルス感染症対策を初めとする町政の運営に御支援を頂き、この場をおかりし、改めて感謝と御礼を申し上げます。

本町では、感染症対策に取り組みながら、新しい日常を取り戻すため、町内の小中学校や各公共施設について、今月の1日から再開をしているところです。先日、私自身も利府小学校に出向き、子供たちの笑顔と元気な姿に触れることができ、安堵したと同時に、今後とも新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を想定し、気を緩めることなく町政についてしっかりと取り組んでいかなければならないと決意を新たにいたしましたところでございます。

それでは、6月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、中国湖北省武漢市で発生し、世界各国で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症関連についてですが、日本国内においては、1月16日に国内初の感染者が確認されました。

以降、全国各地で感染が拡大したことにより、4月7日に、東京都をはじめ感染者が多い7都

府県を対象として緊急事態宣言が発出されました。

その後、4月16日には、対象が全国へと拡大となり、宮城県においても、不要不急の外出自粛や休業要請などの感染拡大防止に向けた緊急事態措置が取られました。

こうした中、本町においては、町民の皆様への命と暮らしを守ることを第一に考え、2月7日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同月26日には、町主催の行事・イベントの中止・延期と、公共施設の閉館、各種団体等への会議等の開催自粛の協力要請といった、本町における基本指針を決定いたしました。

感染拡大防止に向けた具体的な取組としましては、子供たちの安全確保を図るため、町内小中学校を休校とし、保育所、児童クラブについては登所自粛の協力を要請しながら開所としたほか、妊婦の方や腎臓、心臓、免疫、呼吸機能に障害のある方に対してマスク等を配布いたしました。役場庁舎においても、窓口カウンター用の飛沫防止ビニールカーテンやアクリルボードを設置し、共有部分の除菌作業や換気の徹底に努めております。

また、先月の13日から19日までの期間においては、除菌効果が期待できる次亜塩素酸水を町民の皆様に配布いたしました。町内6カ所に会場を分け、一部の会場ではドライブスルー方式を導入するなど、密集を回避しながら、希望された4,886世帯にお配りすることができました。

さらに、本町の基本指針や国・県からのコロナ関連情報等について、町ホームページに特設サイトを設けて掲載すると共に、電子メール、LINEを活用した配信や、広報りふ臨時号の全戸配布を行うなど、町民の皆様の不安を少しでも解消できるよう、迅速かつ的確な情報発信に努めてまいりました。

そうした取組により、全国及び県内の近隣市町でも感染が広がる中において、本町では一人の感染者を出すこともなく現在に至っていることは、町民の皆様や事業者の皆様の外出自粛や休業の要請の御協力を頂いたことによるものと心から感謝を申し上げる次第です。

一方、世界経済においては、リーマンショックを超える100年に1度と言われる危機的な状況の中、国においては、家計への支援策として1人当たり10万円を給付する特別定額給付金や、企業への支援策となる持続化給付金といった緊急経済対策を打ち出しました。

本町においては、特別定額給付金を一日でも早く町民の皆様へ支給できるよう、5月1日付で新型コロナウイルス臨時給付対策室を設置し、給付金の申請書発送から給付まで職員が一丸となって作業を進め、初回の5月15日には、全世帯の約4分の1に当たる3,252世帯分、約9億2,000万円の給付を行いました。

既に、5月末時点では、対象世帯の92.36%に当たる1万2,276世帯への給付が完了しており、県内の自治体と比較してもスピード感のある対応をすることができ、町民の皆様が抱えていた不安の早期解消につなげられたものと考えております。

先月の14日に国の緊急事態宣言が解除となりましたが、完全な終息に至るまでは、まだ予断を許さない状況にあり、人と人との距離の確保やマスクの着用、手洗いを基本とする新しい生活様式の定着により、町民の皆様の日常生活と地域経済の活力の双方を取り戻していくことが必要であると考えております。

また、国の新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金を活用し、県の休業要請に応じた事業者に対し30万円を交付する感染拡大防止協力金の申請受付を開始したほか、本町独自の支援策として、町内全ての水道使用者を対象に、5月から7月請求分までの水道基本料金の全額減免を実施することといたしました。

さらには、前年比での売上げが20%以上50%未満の範囲で減収している月がある小規模事業者に対する10万円の助成事業や、高齢者や医療機関に対するマスクの配布事業、さらには町内全世帯に対する町内飲食店等のクーポン券の配布事業など、本町独自の感染予防対策や経済支援にも積極的に取り組んでまいります。

3月から閉館していた公共施設についても、老人福祉センター、町民交流館を除く全施設を今月1日から再開いたしました。施設の再開に当たっては、3密の回避を図れるよう一部利用を制限しながら、利用者に対してもソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用を促すなど、感染防止の徹底に努め、町民の皆様が新しい日常を取り戻せるよう支援してまいります。

最後に、この新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、東京2020オリンピック競技大会の開催が1年間延期となりました。本町においては、サッカー競技の会場として、町民の皆様と機運の醸成を図りながら、大会開催に向け準備に取り組んできましたが、1年間の開催延期により、より充実した準備期間が与えられたものと前向きに捉え、新型コロナウイルスの一日も早い終息と地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、その他の主な事業等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期・中止となったものも多くありますが、別紙のとおりとなっておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 2号から

日程第 2 1 議案第 4 4号まで

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第2号継続費繰越計算書についてから日程第21、議案第44号利府町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告3件及び議案16件について順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第2号継続費繰越計算書について**でございますが、継続費を設定している文化複合施設整備事業について、令和2年度に逡次繰越したことを報告するものであります。

次に、**報告第3号繰越明許費繰越計算書について**でございますが、3月定例会において議決を頂いた一般会計に属する15件の事業及び5月臨時会において専決処分の承認を頂いた一般会計に属する3件の事業について、令和2年度に繰り越ししたことを報告するものであります。

次に、**報告第4号水道事業会計予算繰越計算書について**でございますが、森郷字町頭地内配水管布設替え工事をはじめとする2件の事業について、令和2年度に繰り越ししたことを報告するものであります。

次に、**議案第29号利府町町税条例等の一部を改正する条例**でございますが、町税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、今年の3月31日及び4月30日に公布されたことに伴い、さきの5月臨時会において専決処分の承認を頂きました改正箇所を除く部分について、令和2年度の税制改正に合わせた改正を行うほか、新型コロナウイルス感染症経済対策における税制上の措置を講じられたことから、併せて所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容についてでございますが、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税義務者等に及ぼす影響の緩和を図るため、町税の徴収猶予に係る事務手続や、軽自動車税環境性能割の非課税措置、寄附金税額控除の特例等に関する規定について、それぞれ整備を行うものであります。

次に、**議案第30号利府町介護保険条例の一部を改正する条例**でございますが、昨年10月の消費税率の引上げに伴い、昨年度においては10%の税率が適用された六月分相当の減額幅で介護

保険料の軽減措置を実施していましたが、今年度から消費税率10%が満年度化することに伴い、軽減措置を強化するため、保険料の改正を行うものであります。また、災害時等において期限までに減免申請書の提出が困難な場合が想定されることから、期限の延長を行えるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第31号利府町手数料条例の一部を改正する条例**でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、今年の5月25日から個人番号の通知カードが廃止されたことに伴い、通知カード再交付手数料の項目を削除するものであります。

次に、**議案第32号令和2年度利府町一般会計補正予算**でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6,112万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億7,923万5,000円とするものであります。第2条の債務負担行為の補正につきましては、文化交流センター開館準備業務事業をはじめとする3件を追加するものであります。

そのほかの補正予算の詳細につきましては、財務課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、**議案第33号令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から76万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億6,095万6,000円とするものであります。

次ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、以下の保険料につきましては、議案第30号において御説明いたしました低所得者保険料の軽減措置の強化により、826万3,000円を減額するものであります。

3ページを御覧ください。

歳出につきましては、人事異動による事業費の減により減額するものであります。なお、2款保険給付費につきましては、低所得者の保険料軽減の強化に伴う保険料の減額により財源の組替えを行うものであります。

次に、**議案第34号工事請負変更契約の締結について**でございますが、本契約は、令和元年12月定例会において議決を頂きました利府駅前広場整備工事の第2回目の変更を行うものであります。主な変更の理由でございますが、日中施行としておりました駅前のロータリー部分について、一般の利用に支障を来していることから、夜間作業へ変更することとし、それに伴う増

額変更を行うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、バスシェルターの設置に係る関係機関との協議に時間を要しており、工期内の完成が困難となったことから、末工期を9月30日まで延期するものであります。

議案第35号利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについてでございますが、本町におきまして、現農業委員の任期が今年の7月19日をもって満了となることに伴い、農業委員会等に関する法律第9条第1項の規定により、農業者等に候補者の推薦を求めると共に、委員になろうとする者の募集をしたところ、候補者9名の届出があり、うち認定農業者数が3名でありました。

農業委員の任命に当たっては、同法に認定農業者等の割合が委員の人数の過半数を占めるようにしなければならない規定がありますが、今回の届出において、認定農業者の割合が過半数を占めないことから、同法第8条第5項のただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、利府町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第36号から議案第44号までの利府町農業委員会委員の任命についてでございますが、現農業委員の任期が今年の7月19日をもって満了となることに伴い、5名を引き続き任命し、また4名を新たに任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、利府町農業委員会委員選任に関する規則第5条の規定により、利府町農業委員候補者評価委員会を設置し、実行組合等から団体推薦8名及び一般公募1名の計9名の候補者の評価を実施したところ適格と判断されたものであります。

以上が、本定例会に提案しております報告3件及び議案16件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第32号令和2年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、議案第32号令和2年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明をいたします。

次、5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、まず文化交流センター開館準備業務事業及び次の文化交流センター備品購入事業につきましては、来年度からの開館に向け施設の維持管理業務等に関する事項について指定管理者に業務委託するほか、図書資料や施設に必要な備品を購入するため追加するものでございます。

3番目の児童生徒1人1台端末整備事業につきましては、国が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向け、町内小中学校9校の児童生徒に対し1人1台の端末を整備するため追加するものでございます。

8ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

なお、歳入歳出全般の共通事項といたしましては、人事異動等による人件費の調整を行っております。

初めに歳入でございますが、17款1項1目民生費国庫負担金5節低所得者介護保険料軽減負担金426万9,000円と、18款1項2目民生費県負担金5節低所得者介護保険料軽減負担金213万4,000円につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行され、低所得者保険料軽減が完全実施となったことから増額するものでございます。

少し戻っていただきまして、17款1項3目災害復旧費負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金1,520万1,000円につきましては、昨年の台風19号により被害を受けた農業用施設及び農地の復旧工事に伴う交付金でございます。令和元年度で予算措置をしており、繰越明許の手続きを取っておりましたが、国の予算措置が令和2年度となったことから、国の予算に合わせまして、改めて今年度計上するものでございます。

同じく2項国庫補助金1目総務費国庫補助金7節マイナポイント事業費補助金443万6,000円につきましては、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた環境整備として、窓口でのマイナポイント申請の支援を行うことに対しまして補助金が交付されることから、今回増額をするものでございます。

9ページを御覧ください。一番下の部分になります。

23款4項3目雑入9節コミュニティー事業助成金250万円につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業が採択されたことから追加するものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。10ページをお開き願います。

1款1項1目議会費8節旅費につきましては、各委員会の先進地視察研修に係る旅費208万円を減額するものでございます。

次、13ページをお開き願います。

2款1項7目町民活動支援費18節負担金補助及び交付金250万円につきましては、先ほど歳入でも御説明申し上げましたとおり、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業が採択されたことから、菅谷一部町内会が実施する事業に補助するものでございます。

次、18ページをお開き願います。

18ページ、一番下の部分になります。3款1項7目介護保険事業費27節繰出金777万1,000円につきましては、歳入で御説明申し上げました介護保険料の低所得者保険料軽減が完全実施となったことに伴いまして、介護保険特別会計への繰出金を増額するものでございます。

21ページをお開き願います。

4款1項2目予防費12節委託料605万円につきましては、本年10月1日から予防接種法施行令の一部を改正する法令等が施行され、ロタウイルスワクチンの予防接種が定期接種として実施されることから、今回増額をするものでございます。

同じく4目母子衛生費14節工事請負費94万2,000円及び17節備品購入費111万4,000円につきましては、子育て世代包括支援センターの機能強化を図るため、保健福祉センター内の日常動作訓練室を改修し、子供を遊ばせながら育児相談ができるスペースを確保すると共に、施設運営に必要な備品等の購入について計上するものでございます。

27ページをお開き願います。

10款2項小学校費3目学校施設費及び3項中学校費3目学校施設費に計上しております各予算につきましては、債務負担行為補正で御説明申し上げましたとおり、国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、町内小中学校9校の児童生徒に対し、1人1台の端末を整備するため追加するものでございます。

29ページをお開き願います。

29ページ一番下の部分になります。11款1項2目農林水産業施設災害復旧費14節工事請負費2,230万円につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、今年の台風19号による被害のあった農業用施設及び農地の復旧工事を行うため、国の予算に合わせまして改めて今年度計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時45分とします。

午前10時31分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第22 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第22、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは10名であります。通告順に発言を許します。

初めに、15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） おはようございます。

15番 遠藤紀子でございます。

一般質問の質問を始めます前に、改めてこの場で、今回の新型コロナウイルス感染症に対して、役場職員の皆様一丸となりまして、特別給付金が最もいうくらいに早く皆様のお手元に届いたことや、それから次亜塩素酸水ですか、非常に天候の悪い中、職員が一生懸命やってくれました。私の下にも、住民からも感謝の声が届いております。改めてこの場で御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

2点を質問いたしておりますので、順に質問してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

1点目です。「出産」「子育て」に積極的な支援を。

子育てを経験した人ならば、誰でもその大変さは十分に理解できると思います。1人を育てるのにも苦勞するのに、双子や三つ子などの多胎児を出産した人はなおさらであります。

2018年、三つ子を持つ母親が、育児の疲れから次男を床にたたきつけ死亡させるという悲惨

な事件が起きました。厚生労働省は、2020年度から多胎児家庭に特化した育児サポーター派遣事業を始めます。実施主体は市区町村で、家事を手伝ったり、外出に付き添うなどのサポーター事業であります。

授乳やおむつ替えに追われ、寝不足であるのはもちろん、同時に泣き出したときの迷惑を考えると、外出をためらう母親がおります。また、大きなベビーカーでは公共交通の利用も不便であります。多胎児に限らず、誰にも頼ることができず、家の中で一人子供と向き合う、つまり「孤育て」に陥りやすい状況は虐待にもつながります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大で、子育て家庭では様々な問題が明るみになってまいりました。今後も第2波の可能性が言われております。再び制限のある生活様式になった場合に備え、今から支援策を考える必要があると思います。

そこで、以下の点をお伺いいたします。

（1）現在、就学前の多胎児のいる家庭は何世帯でしょうか。そのうち3歳児未満はどうでしょうか。

（2）自粛生活の中で、里帰り出産や県外に住む身内の手伝いを受けることができなかつた世帯があります。今後に向け、どのような支援策を考えているのでしょうか。

（3）子育てに寄り添うことのできるファミリーサポートの制度をもっと充実させてはどうでしょうか。

①家の中で子供を預かることへの抵抗感から、協力会員になるのをためらう人が多いと思います。どう考えるのでしょうか。

②メールやLINEなどのSNSを使い、寄り添う支援はできないのでしょうか。

2点目です。利府町文化交流センターが町民に愛される努力を。

文化複合施設は、利府町文化交流センターと正式名称が決まり、建物の形が少しずつ見えてきました。令和3年2月完成予定で、町の広報やホームページで進捗状況が報告されております。

しかし、町民からは、どのような施設になるのか、その内容が分からないとの声を聞きます。期待がある一方、あまり関心を持ってないという町民が多いということは否定できないと思います。多額の税金を投入して施設ができて、多くの町民から愛されるものにならないと意味がなくなります。もっと町民に情報を発信し、町民の声を聞く必要があります。

そこで伺います。

（1）コロナ騒ぎの中、工事の遅れなど影響はないのでしょうか。

（2）図書館は、ただ蔵書数を増やすだけでなく、しっかりしたコンセプトを持つ必要があるのではないのでしょうか。

（3）館内の飲食店の計画はどうでしょうか。

（4）これから大いに利用してもらいべき小中学生などの若い人たちの声をもっと取り入れる必要があると思います。方策はあるのでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、「出産」「子育て」に積極的な支援を、2、利府町文化交流センターが町民に愛される努力を、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の「出産」「子育て」に積極的な支援をについてお答え申し上げます。

まず、（1）の就学前の多胎児のいる御家庭についてでございますが、現在、多胎児のいる家庭は15世帯で、そのうち3歳児未満の多胎児のいる家庭は9世帯であります。

次に、（2）の自粛生活の中で里帰り出産や県外に住む身内の手伝いを受けることができなかつた世帯への支援についてでございますが、本町では、妊婦の妊娠、出産、育児の不安等を解消するため、子育て世代包括支援センターにおいて母子健康手帳交付時の個別面接をはじめ、電話相談や各種教室、妊婦訪問、母子健康手帳アプリを使った情報提供等を実施し、一人一人に寄り添った支援を行っております。

また、産後の育児支援としましては、地域全体で子育てを支援するファミリーサポート事業をはじめ、こ～ぷくらしの助け合いの会等の民間サービスを含めた情報提供を行っております。今後も、子育て家庭の育児等に関するニーズを把握し、妊娠、出産、子育ての悩み等の切れ目ない支援や情報提供に努めていきたいと考えております。

次に、（3）のファミリーサポート制度についてでございますが、本町では、平成24年にファミリーサポートセンター事業を開始し9年目となりますが、今年4月より、利府町社会福祉協議会へ業務を委託し実施しております。

①のファミリーサポートセンター事業での子供を預かる場所についてでございますが、原則、協力会員の自宅となりますが、利用会員との合意があれば、利用会員の自宅へ出向いて預かることも可能としております。

しかしながら、活動の前には、安全チェックリストに基づく点検をすることとしており、安全確保の観点からも、状況を把握しやすい協力会員の自宅を原則としているものでありますので、御理解願います。

また、委託事業者である利府町社会福祉協議会は、議員御承知のとおり、地域に根差したネットワークを構築している団体でもありますので、関連する各ボランティアの方々にも協力会員としての登録を促すなど、会員の拡大を図ってまいります。

②のSNSを使った支援についてでございますが、ファミリーサポートセンター事業において、SNSを使った支援は特に行っておりませんが、紹介を受けた会員同士が連絡調整の手段としてLINEの交換を行う姿を多数確認しております。

ファミリーサポートセンターの役割は、条件の合う会員同士を引き合わせることであるため、事前打合せや活動報告書の内容以外の会員同士のやりとりについては、把握するところではありませんが、事業の利用をきっかけとして、地域における子育て支援の輪が広がるよう、会員交流会の開催など、会員相互のつながりの構築を支援してまいります。

また、現在のところ、町ではメール等を活用した子育て支援の相談業務は行っておりませんが、今後、問合わせの回答や相談の予約など、子育てに困りごとを感じている保護者とつながる入り口の1つとして、子育て世代に身近なオンラインツールの活用についても検討してまいります。

次に、第2点目の利府町文化交流センターが町民に愛される努力をについてお答え申し上げます。

まず、（1）の新型コロナウイルス感染症による工事への影響についてでございますが、作業現場では、感染防止対策を講じながら工事を進めているところであり、感染症の流行当初は、工事の進捗においても建築資材の入荷遅延の懸念もありましたが、予定どおり納品されており、作業も工程どおり順調に進んでいるところであります。また、委員御承知のとおり、工事の様子を写真入りでお伝えする建築だよりや、ホームページ、広報りふにより、その進捗状況を町民の皆様にお知らせしているところであります。

次に、（2）の図書館のコンセプトについてでございますが、平成25年5月に策定した利府町文化複合施設基本構想及び基本計画では、図書館整備について、5つ基本方針を掲げております。

1つ目は、住民の豊かなライフスタイルを支援する蔵書の充実。

2つ目は、全ての人が利用しやすい環境づくり。

3つ目は、子供から高齢者までゆっくりとくつろいで読書ができる環境づくり。

4つ目は、多様な情報提供の輪づくり。

5つ目は、本を通じた感動、発見や交流機会の拡大であります。

また、現在の図書館は、児童書の蔵書割合や利用率が高いことが特色となっており、新たな図書館にも、この特色を引き継ぎ、子供たちが本に親しむと共に、親子の触れ合いのきっかけとなるよう、児童書を積極的に収集してまいりたいと考えております。

次に、(3)の館内の飲食店の計画についてでございますが、先日、指定管理者の優先候補者が決まりましたので、今後、優先候補者からの提案を基に、施設利用者や住民の皆様がゆっくりと楽しく多様な時間を過ごせるよう、人と人をつなげる交流の場として、多くの町民の皆様にご利用いただけるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、(4)の小中学生などの若い人たちの声を取り入れる方策についてでございますが、これまで子供から大人まで文化交流センターに興味を持っていただくよう、町のイベント時にPRに努めると共に、今年の「十符の里-利府」フェスティバルの開催時には、完成予定模型やイメージパースなどを展示するなど、機運醸成を図ってきたところであります。

現在、小中学生も参加できる事業の1つとして、小中学校を通じて文化交流センターの愛称募集を行っているところであります。また、工事完成に合わせた内覧会や開館に向けた町民参加型イベントなども計画しており、小中学生や若者にも積極的に参加していただけるよう、検討を進めているところであります。

本町の未来を担う子供や若者の声を取り入れることは、大変重要なことだと理解しておりますので、今後、優先候補者との協議を進めながら、文化芸術の新たな担い手の育成と事業への参画を含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それでは、1点目からお願いいたします。

ただいまの町長の答弁で、利府町内には3歳児未満の、要は双子ちゃん、三つ子ちゃんですけれども、9世帯あるということで、割合多いことに、少しびっくりいたしました。さらに就学前、6歳までだと思いますけれども、15世帯、これは利府町に限らず、1980年では全出生者の中で1.2%だったのが、2018年には2.0%で、これは不妊治療による体外受精等々の影響があるということでした。

単純に、妊産婦100人に1人が多胎児を持つという時代になってまいりました。ですから、国としても支援策というものをいろいろ打ち出しているようではございますけれども、町としても、これだけの方がいらっしゃるわけですし、改めて子育ての大変さ、経験した人なら誰でも分かることではございますけれども、1人の子を育てるのにも大変な中で、ましてや同時に2人、また3人育てていらっしゃる方もいらっしゃるわけです。

ですから、そこで本当に特別な寄り添いというのが必要になるんだと思います。特に、前段でも申し上げましたけれども、三つ子のお母さんが夜も眠れない状態で、とうとう1人の子を亡くしてしまったという悲惨な事件がございました。

こういった死亡事故でなくても、虐待の件数も、やはり多胎児は2倍から4倍多いと言われております。ですから、家の中でお母さんたちが、母親に限りませんけれども、親たちがローゼ状態に陥らないような施策を、やはり町としても取っていただく必要があると思います。

こういった多胎児の世帯に対して、特別な何か寄り添い方というのは、町としてしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 遠藤議員にお答えいたします。

本町のほうでは、現在、子育て世代包括支援センターがございまして、そちらのほうで、多胎児をお持ちの妊婦さんだけではございませんが、気になる妊婦さんにつきましては、保健師、助産師が定期的なお電話、あと個別面談、場合によっては訪問等をさせていただいて支援をさせていただいているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） もちろん、こうやってぜひ寄り添っていただきたいと思いますが、実際問題として、大きなベビーカーが必要だったり、それからチャイルドシートですか、ああいったものも2人分、それからおむつも2人分で、全てが2人分なり3人分必要になるわけです。

町でも、ベビーベッドとか、それからチャイルドシートなども貸し出してくださっているようではございますけれども、こういった面で2人分というようなものもできるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

貸出しの件につきましては、ベビーベッド、ベビーバスにつきましては、多胎児の場合には、そのお子さんの数に合わせてお貸しすることを可としております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） その辺も、ぜひ考慮していただきたいと思いますし、議長から許可を得て、ここに資料を持ってまいりましたけれども、この子供の生活、平成30年3月に出た「子どもの生活に関する実態調査結果報告書」、ここに370、重複している方もいらっしゃるので、大体350件のアンケートが、自由回答が出ておりました。ここに非常にたくさんの、母親なり親の声が載っておりました。私も、今回の質問を出すのに、非常にいい意見がたくさん出ておまして、困っているものが、ここに網羅されております。

この350件近い自由意見というのは、非常に貴重だと思うんですね。こういったものを、これからの子育て支援には、ぜひここに役立てていただきたいと思いますが、この中でも、外から来て、どこへ真っ先に相談に行けばいいのか分からなかった、それから、こういうサービスがあることもよく分からなかったというような意見が何件か出ておりました。

ですから、利府町では、子育て支援ガイドブック、今回からコンパクトになりましたけれど、非常に私もいいものだと思っておりましたけれども、よくよく見ると、相談機関とか、それからチャイルドシート、ベビーベッドにしても、課がいろいろ違うんですね。それからお誕生日のお祝い、今まではおむつケーキでしたけれども、今度からは本に変わるようですが、こういったものも子ども支援課だったり、福祉課だったり。ですから、まずは外から来た方が、どこで相談したらいいのか。双子ちゃん、三つ子ちゃんに限らず、どこに相談したらいいのか分からないという意見が3件ほど出ておりました。

ですから、今、課長がおっしゃった長い名前の子育て世代包括支援センターですか、長いですね、名前もね。ようやく地域包括支援センターという高齢者の介護関係をやっていただく、この名前がようやく定着したところで、また似たような名前のこういった包括支援センターができたわけですが、国がこういうものをつくりなさいと言ったのでできたわけですが、今回の補正で、場所も明るいところになるようですが、まずは一本化、12月議会ですか、「おくやみコーナー」のときも申しましたけれども、やはりワンストップということが一番全ての相談で大事になると思うんですね。まずは、この子育て世代包括支援センターが一本化とか、はっきりと町は、まず町外から来た方には、それから悩んでいる方は、まずそこにというワンストップというものを始めたらどうでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

相談の窓口ということでは、今、議員がおっしゃった子育て世代包括支援センターということになるんですが、妊娠期から子育ての時期までということで、今、母子保健型を中心に保健福祉センターのほうでやってまいりましたが、10月から改修工事を行う準備として、子供の家庭総合支援拠点としての機能の一部を持たせたいという考えがございまして、そちらのほうにつきましては、来年度の4月に向けて、今、検討を重ねているところでございますが、4月から、子育て世代包括支援センターのほうに助産師、保健師のほかに保育士も入りまして、トータル的な相談ができるような形づくりを現在しております。10月には、また相談する場所を変えて、明るい場所で行えるようにということで、今やっておりますが、全てのものが、まだワンストップにというふうにはなりません、今のところ、一部について検討をして、ワンストップに向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この子育て世代包括支援センター、これからの役割が非常に大きくなると思うんですけど、50ページに及ぶガイドラインを読みますと、非常に範囲が、中心は3歳児を中心というように書いておりましたけれども、そのほかでも、地域によっては18歳までの保護者と子供というような、非常に範囲広く書いてありました。

支援対象は妊産婦から産後1年の乳幼児とその保護者が基本だと出ておりましたけれども、何か非常に18歳までとか、いいかげんではないかなとはちょっと読んで読みましたけれども、逆に言うと、それだけ重いんですよということを国は言いたいのかなとも感じて、このガイドラインを読みましたけれども、やはり、保健福祉課と本庁舎という、「おくやみコーナー」でも申しましたけれど、この2つに分かれるというところが利府町の弱点でもあるかなとも思うんですが、やはり相談というのは、非常に大事な入り口でありますので、その機能といたしますか、それから役場に町外からいらして尋ねたときに、受付というものがありますけれども、まずどうすればいいかというのは、1つの提案として、コンシェルジュのような方がいたら、きっと2階の子ども支援課のところまでとか、あるいはあとは、出生届から始まりまして、順繰りにコンシェルジュみたいな役を庁舎に置いたら、いろいろな面ですてきかなと思いましたけれど、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 議員の再質問にお答えします。

一本化またはコンシェルジュは、本当に伊藤課長が一生懸命、痩せる思いで、今いろいろとやって取り組んでくれております。

議員の提案、私もそのとおりだと思います。ただ、議員御案内のとおり、役場は広いようで狭いというところ。今回、コロナ対策をするに当たって3密を避けるために、いろいろと私たちも取り組んだんですけれども、そもそもの物理的空間がないという課題も顕著になってきたかなというところも踏まえて、前向きにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 名前ばかりはモダンでもいけませんので、ぜひそういった、親切に案内してあげられるみたいな機能は、どこかで持てることもできるのではないかなと思うので、ひとつお考えに入れていただきたいと思います。

ちょうど、この問題を出したときに、昨日の河北新報に、双子ちゃん、三つ子ちゃんを預かりますという仙台の保育園の記事が載っておりました。まさにタイムリーだったんですけれども。

利府町では、子育て支援の中で一時預かり、一月に7日までですか、ということで、お母さんがどうしてもリラックスしたいというようなことで、そういったものを設けておりますけれども、ただ、町内ですぎのこ保育園さん1カ所なんですね。ですから、しかも1日預かると2,000円というお金がかかります。特に双子ちゃんですと4,000円かかるわけですから、ただ、昨日の記事では無料でという記事が出ておりました。子育て支援の中の支援の1つで、こういったものへの支援とか、あるいは荒川区では、双子ちゃんとかそういった多胎児に対しては、タクシーの補助というものも出しておりました。

NPOのフローレンスという団体で調査したときに、やはり外出の困難さと買物の困難さというものがトップに上がっておりました。ですから、こういったタクシー補助なり、それから一時預かりですね、こういったものをもう少し充実させていただくということも、この費用の町負担みたいなものも、少しお考えになってみてはいかがでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

多胎児の保護者に対する支援ということで、昨日の新聞に仙台市の私立保育園の取組が掲載されていたり、ほかの自治体でいろいろ取り組んでいる事例等もございます。こういった支援がニーズに沿った支援になるのかということも含めて、いろいろ検討してまいりたいという

ふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） （2）の、本当に今回は里帰り出産あるいは県外の娘のところに出産の手伝いに行けなかったというようなお話が、実際に利府町内でもあったようです。

外出禁止の前に、東京に娘の出産に行って、そっと帰ってきて2週間家でじっとしていたのという御近所の話もございました。本当に、第2波が予測される中で、出産を控えた人は非常に不安になっていると思います。

こういったときに、どんなことができるのか。これから切れ目のない支援や情報提供に努めていきたいということでしたけれど、この中に、（3）で質問いたしますファミリーサポートというようなお話も、町長の中に入っておりました。こういったものも含めて、利府町内では、ファミリーサポートも今回社会福祉協議会に委託されましたけれども、要はあちらはヘルパーさんも持っていらっしゃるんですが、あくまでも高齢者のヘルパーさんで、要はベビーシッターのようなヘルパーとか、そういったものが利府町内では見られないのではないかと思いますけれども、改めて確認いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

ヘルパーにつきましては、今、社会福祉協議会でやっている部分につきましては、議員さんおっしゃるように、主に高齢者の方、あと障害者の方についてのヘルパーさんになっております。

あと、ベビーシッターさんについては、仙台市のほうにはあると思うんですが、町内でやっ
ていらっしゃるという方は聞いたことはございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 海外では、ベビーシッターというのは当たり前のことなんですけれども、なかなか日本では定着はしていないようですが、やはり人の手がどうしても必要な、こういった育児、出産に関わることに對しては、やはり町としても何らかの対策は持っていないといけないのではないかなと思いました。

そして、先ほども町長からもありましたファミリーサポートですけれども、私も初めの頃から、このサポートの協力会員ということで協力しておりますけれども、やはりこういった経験のある人でないとか、知識のある人でないと、なかなか小さいお子さんを預かるという

のは、ちょっと努力が要るといいますか、危険性がいろいろ家の中の危険性とか、それから、もしも赤ちゃんが急変したらとか、実際にうつ伏せで亡くなった例も、ファミリーサポートの中でありました。

そういったことも含めて、協力会員になった場合はAEDの講習とか毎年受けておりますけれども、やはりいろいろな危険性というものを考えると、ちゅうちょしてしまう方も多くて、ここ3年くらい協力会員の人数はあまり増えていないようです。こういったことに対する取組方といいますか、ファミリーサポートの制度の中で、こういった危険性に対しては、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

ファミリーサポート事業の協力会員の人数につきましては、30年度、それから元年度を比較しますと増えてはいないというところで、現状維持ということではありますが、実際の活動している方々については、減ってきている傾向にあるのかなというところでは捉えております。

今年度から、社会福祉協議会に委託をしております、その協力会員の会員数の増に向けて、社会福祉協議会のネットワークを活用して、ボランティアさんの登録を促すとか、そういった取組で会員数の増と、あとは事業の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 社会福祉協議会に委託されるということで、若干の協力会員の増も見込めるかなというものがございますけれども、ただ、ボランティア友の会さんのお力もかりることになるのかなと思いますが、私も以前入っておりましたけれど、割合に高齢の方が多いのと、それと、昔式の育児ですとか、あるいはジェンダーの考え方とか、それと母親が、ならばなければみたいなものが入ってくると、ちょっと若い人との乖離が出てきてしまうのかなと思えました。

ぜひ、社会福祉協議会のほうに会員増は、ただ増ではなく、そういったジェンダー問題をきちんとサポートする側に立つ人たちが問題意識を持ってもらいたいと、ぜひ町のほうからも提言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

その辺、社会福祉協議会とも十分に話し合いをしながら取り組んでいきたいというふうに考

えておりますし、あとは、事業の周知、PRにも力を入れていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、よりよい寄り添い方ができますように。②で申しましたSNSということなんですけれども、私もちょっと関わり合いのあった方が、出産後も、ごくごくたまにショートメールで「大丈夫」というようなショートメールを送ると、非常に喜んでくださいます。ですから、そういった寄り添い方もあるのではないかなと思いますので、ぜひ、そういったこともファミリーサポートの中で入れていただきたいと思っておりますし、距離を置いた寄り添い方というのが一番、今の若い人たちにはいいのではないかなと思いました。

そして、先ほどのアンケートの自由回答の中で、広報ではなくてママレポートのような、そういったものがあつたらいいなとか、それからやはり、同じ年代の人たちと話がしたいとか、そういった御意見も随分出ておりました。ですから、支援というと、どうしてもやってあげる的になるんですけれども、お母さんたちで横のつながりができるようになると、子育ても非常にいいものになるのではないかなと思いました。

お母さんたちも、ママ友のつながりというのは、ある程度はあるんでしょうけれども、それが何か組織立ってというか、私は、いい見本が、どれみ隊という吹奏楽を昔やっていたお母さんたちで、今、盛んに楽器の演奏をやっているらしいです。とてもいいツールだなと思って、私も応援させていただいていますけれども、こういった親同士の何かつながりがあるということが、これからできる利府町の子育てで大事なことはないかなと思いました。

そういった点でも、町でも少し、ちょっとだけ応援してあげると、メールを使ってとか、SNSを活用して、そういったものの輪ができるといいなと思っております。

ファミリーサポートでも、協力会員であり受けないという会員であるという両方会員という方も結構いらっしやいます。こういったものの芽を大事にさせていただいて、そういった組織ができるように、町がちょっと力を貸してあげられたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業の中で、会員同士の関係構築ということで、交流会等を実施しております。そういったのを通じたりしながら、横のつながりを築いていければということでも考えております。

先ほどお話がありました、どれみ隊さんのような、そういった組織、お母さん同士の組織であったり、あとは子育てを支援するような組織、そういった人たちが活動できるような、そういった環境づくりも考えていきたいと思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 1問目の質問の最後になりますけれども、いろいろな350からの意見を頂いたりしている中で、これからのいろいろな、こういった事業計画が次々と出てくると思いますし、こういった中で、当事者の声というものを、ぜひこれから入れていっていただきたいと思いますし、やはり若い人たちが、この町を動かしていくという視点を忘れずに、あらゆるものに、審議会なりなんなり、子育て関係は、特に育児中のお母さんの声とか、そういった若い方の声は何より大事なんだろうなと思いました。

ぜひ、結果報告書ですね、改めて町長にももう一度目を通していただいて、町民の若い人たちが、どんなものを求めているか、改めて目を通していただきたいと思いますが、町長、最後にいかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

私も手元に持ってまいりましたが、報告書は自由記載のところ、やはり非常に示唆に富んだ内容が書かれております。その中でも、遠藤議員御指摘のとおりのことであると同時に、私たちができること、マンパワーまたは財政支援というものが、物すごく求められているというところで、皆までは言いませんが、私たちもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、町長の若い力で、若い方たちの力を引っ張りだしていただきたいと思います。

2点目の利府町の文化交流センターですけれども、大分建物が見えてまいりました。このコロナの騒ぎの中で、工事の遅れ等々心配しておりましたが、今のお答えでは、工程どおり進んでいるということでした。

コミュニティセンターのトイレなどは、中国からのがストップしてというようなものがありましたけれど、こういった資材の関係も、今のところというか、この先、いろいろな資材が入ってくるとは思いますが、その辺での工事の遅れを来すようなものというか、原因になるような

ことは、今のところは大丈夫なんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 今現在のところ、鉄骨工事はやっているんですけども、これは県内の業者がやっております、影響ございません。これから始まる衛生機器とか、そういうものなんですけれども、状況を見ながら、踏まえながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 非常にコミュニティセンターも、びっくりするほど中国からのものが入ってこないのかという遅れがございました。今回、大きなものを造るものですから、ねじの1つ、そういった部品の1つからも遅れを来すようなものがあるのではないかと思いますけれども、そこら辺はもう仕方のない問題ですけれども、大きな遅れが出ませんように、またもう一つ心配なのは、資材関係ですとか、それから人件費の問題などで、一度、29年ですか、ちょっと膨れ上がりました。こういった予算といいますか、工事費の膨れ上がりみたいなものは、今のところは大丈夫なんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 材料の上昇等で工事費が増額になるのではないかと考えておりますが、一応、今のところ物価上昇の傾向はございませんが、現在の工事費の中で見直しをかけ、調整していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、工事を頑張って、素晴らしいものができますように。

（2）ですけれども、コンセプトというのは非常に大事だと思います。今、いろいろなところに図書館ができておりますが、例えば漫画の図書館とか、割合に、ここへ行けば医学書がきちんとしているとか、やはりコンセプトは非常に大事なことです。蔵書数が、ここは何万冊ありますなんていうのは問題ではなくて、やはりそれに、これから司書さんも、指定管理者が入るにせよ専門の司書さんも入ると思って、蔵書関係もいくんだけれども、ここで方針が5点示されておりましたけれども、非常に漠然としておまして、例えば、①なんか具体性に欠けるのではないかと思いますし、やはり蔵書というのは非常に大事なものですし、あそこの図書館に行けば、ここが強いというものがあるというのは、図書館の非常に大きな売り方ではないかと思いましたがけれども、今も児童書で親子をみたいなのは、もちろん

いいことですし、今、子供たちが本を読まない時代になってまいりましたから、漫画から入るもよし、図書館にまずは足を運ぶというような魅力的な図書館を造るためには、もっと5つの点を網羅するというのは、非常に、ごくごく普通の5点だと思いましたがけれども、もっと強烈なコンセプトを出すというようなお考えはないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

具体的なことにつきましては、5つの方針から、例えば1番の住民の豊かなライフスタイルを支援する蔵書の充実ということにつきましては、例えばですけれども、一般書、児童書、新聞、雑誌などの具体的などころの充実を図るという意味で掲げさせていただいております。

また、利府の文化、郷土の歴史、行政資料、そういったものを利府町ではちょっと弱いところがありますので、そのところを強くしていきたいということで、この5つの方針を踏まえて、弱いところを強化していくと。さらに、子供の児童書が、利府町では、蔵書数についても普通の図書館よりは割合が多いということもありますので、さらにその児童書の強化を進めていきたいということで、この5つの柱を掲げさせていただいております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） やはり1問目でも申しましたけれども、若い人がどんどん足を運んでくれるような図書館というのが、やはり図書館のにぎわいをつくる第一だと思います。私も高齢者が時間を潰すための図書館になっては何もありませんので、ぜひ、こういう動きのある、売り物になる蔵書のある図書館にしていきたいと思います。

この図書館を造るに当たっても、やはり若い人の声というのが一番大事になると思いますので、ぜひ、蔵書関係でも子供たちの声が反映できるような、学校には図書係がいるでしょうから、関わってもらいたい。これは4問目にも入ってしまいますけれども、小中学校、高校生も含めて若い人たちが蔵書に関われたら、どんなに行きたい図書館になるかなと想像しておりました。今、しらかし台中学校なんかでも、文芸部などというのがなくなってしまったり、本当に図書というか、文字に親しむ機会が減ってきております。ぜひ、そういった子供たちのリクエストというものも大事かなと思いますので、その辺も少しお考えに入れていただけないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） お答えします。

確かに、新しい図書館ができた場合に選書サポーターというものも考えておりました、そこに中学生とか高校生を入れられるものがあれば、そこで子供目線の図書を選ぶということも考えられるのかなというふうに思っておりますので、その辺は検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 指定管理者でも、非常に力の強いところが入ったように思われますので、ぜひ、町と協力して、いい蔵書のある図書館にしていきたいと思っております。

（3）の飲食店ですけれども、ここは非常に町民が興味のある部分でありまして、どうしても多賀城のツタヤを、スターバックスが入って、今度もスタバが来るのなんていう話もあるくらいで、非常に飲食店がどんなものが入るのかというのは、皆さんの興味のあることで、人が寄っていくのには、やはり必要なものだと思います。

ただ、多賀城の文化センター、あそこのレストランがありますけれども、あそこは何回か業者が替わったと思いますが、非常に経営が大変であると。ですからやはり、ここら辺も指定管理者の力もありますでしょうけれども、町もバックアップが必要だと思いますが、どのようなバックアップが考えられるか、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

遠藤議員おっしゃるとおり、優先候補者が自主事業で提案して行うわけなんですけれども、今後、協議しながら進めていきたいと思っております。

町のバックアップというところなんですけれども、その辺も、今から協議を進めながら、皆さんが興味を持って、いろいろな方が集えるような場所にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、利府町に足りないのは、すてきなレストランというのが足りないなど思っておりますので、ぜひ魅力のある飲食店を期待しております。

（4）ですけれども、今も小中学生のリクエストを入れてなんていうお話をいたしましたけれども、今回、愛称を募集しております。それは、小中学校に募集しておりますけれども、今月の26日が締切りということで出ておりましたが、各学校での、これに対する盛り上がりというのは感じられるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 今のところ、募集してから何通か来ていますが、学校のほうでも、全学校に渡しておりまして、これから、今から盛り上がっていくのではないのかなとは思っておりますが、こちらも期待しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この愛称募集にしても、何となく文化複合施設に対して、何せイオンの大きな建物がずんずんとできておるものですから、町民の目のほうはあちらのほうに向いてしまっております。役場の中にも、完成の模型図も展示してありますし、いろいろな情報もそこに置いてありました。ただ、役場庁舎のあの場所は、あまり人の行かない場所ですので、私の提案でございます、オリンピックはどうなるのか、ちょっと今あやふやとしておりますので、ぜひ、オリンピックを横にどけて、あそこの正面にどんと文化複合施設を持ってきていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 遠藤議員の質問にお答えいたします。

その辺は、オリンピックのほうといろいろ調整しながら、いろいろ場所を変えながら、いろいろ変えながら調整してアピールしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ともかく、何としても盛り上げていただきたいという気持ちでおります。

それで、この施設も、今までお話し会というようなものを、今までの図書館が一生懸命やっておりましたけれども、子供さん向けだけでなく、いろいろな、例えば自分の好きな本を、これは全国大会もあるそうですけれども、ビブリオバトルという大人向けの、自分のお勧めの本のお勧め大会のようなものがあり、いろいろな楽しい仕組みもあると思います。こういったものも取り入れて、ぜひ盛り上がるようにしていただきたいと思います。

ここで、非常にいいスペースもありますし、調理室もあるし、ホールもできます。ここをぜひ、1問目の子育て支援に関するイベントを、ぜひここでやっていただきたいと思います。と申しますのは、1月に全議員で南会津町の御蔵入交流館というのを見てまいりました。そこには、保健福祉センターが入っております。ですから、いろいろな機会でも、親子で来たときに図書にも触れるという、非常にいい施設だったものですから、ぜひ、年に一遍県が主催の、グランディでやっている子育て応援何とかというのがありましたね、ああいったようなものも、こ

こを利用して、ぜひ若い人たちが集まってもらえば、非常にいいものになると思いますので、その辺を最後に町長、一言お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えします。

そのとおりでございます。ただ、遠藤議員おっしゃるように、高齢者の皆様にも楽しんでいただける文化交流センターにしていきたいと思っておりますので、しっかりと頑張ります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時35分 休憩

午後 0時53分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 渡邊博恵君の一般質問の発言を許します。渡邊博恵君。

〔2番 渡邊博恵君 登壇〕

○2番（渡邊博恵君） 2番、新人会派TEAMガンバリ府の渡邊博恵でございます。

新人議員として2度目の一般質問なので、大変緊張しております。先ほどの遠藤議員の御挨拶のようにはできませんが、遠藤議員と同じ思いで、すみません、役場の方々には大変感謝しております。行動の早さと対応のすばらしさに、家族一同、それから近所の方々とも大変役場の皆様には感謝しております。ありがとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

東日本大震災から9年、ここ数年、被災地では次の地震や津波に備える意識が薄れてきたように思います。私自身も、1000年に1度の地震と津波があったのだから、もう来ないのではないかと、心の隅で思っていました。

今年3月11日の新聞、そして4月のテレビ報道で、東北に高い余震リスクがあると報じられ、防災意識をしっかりと持つことが大事であると強く思い、本日の一般質問です。

2月下旬、東京都内で開かれた地震予知連絡会の記者会見で、副会長の東北大学教授は注意を促したのです。気象庁によると、マグニチュード4未満の余震が活発で、最近もよく地震速報がテレビに流れております。

それでは、質問に入ります。

本日は、2つほど質問させていただきます。

1、防災対策について。

新型コロナウイルス感染症問題が起きている中、地震や津波、大雨など自然災害への備えが改めて問われている。災害は突然にやってきます。日頃から避難方法など事前の準備、備えが大事であるので、防災計画の現状と今後について伺う。

（1）令和元年台風第19号の教訓から、今後の水害対策はどうか。

（2）防災重点ため池である沢乙温泉の奥の明神沢ため池の堤体の調査はどうなっているか。

（3）土砂災害警戒区域の現状と指定される見込みの地区について町の防災対策はどうか。

（4）防災リーダーの活動状況と役割はどうか。

（5）災害避難場所の食料確保はどうか。

（6）防災マップを活用して住民の意識の向上を図ってはどうか。

2つ目の通告、乳がん検診について。

最近は、若い女性であっても、乳がん発症率が上がってきています。女性特有のがんの中でも最も罹患率が高い乳がん検診について伺う。

（1）2019年度の受診率はどうか。

（2）検診補助対象年齢を40歳以上から30歳以上に変更する考えはないか。

以上2点について御質問いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、防災対策について、2、乳がん検診について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 2番 渡邊博恵議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目の防災対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の今後の水害対策についてでございますが、昨年発生した台風第19号では、本町でも、降り始めからの雨量が308ミリメートルと想定を超える雨量を記録し、農作物や河川、道路、ライフラインの被害、さらには避難所として開設した役場周辺も浸水するなど、これまでにない甚大な被害に見舞われました。

この教訓を生かし、台風や大雨等の災害が予想される場合には、巡回パトロールの強化や堰などの状況確認、各町内会からの情報収集など、関係機関と連絡を密にしながら、住民の皆様

の安全第一に、今後とも避難情報の発信や避難所開設などに生かしてまいりたいと考えております。

次に、（２）の明神沢ため池の堤体の調査についてでございますが、明神沢ため池は県が選定している防災重点ため池であり、町内でも貯水量が一番大きなため池となっております。昨年の12月定例会において、渡邊議員より御質問を頂いており、町としても早急に調査が必要と考えていることから、今年度の当初予算に基本調査業務委託料を計上し、現在、業務発注に向け準備を進めているところであります。

調査期間については、7月から来年の3月までを予定しており、今後の農業用水として確保すべき貯水量などの調査を行い、堤体等の改修工法の検討や概算費用の試算を進めてまいります。

次に、（３）の土砂災害警戒区域の現状と指定される見込みの地区についての防災対策についてでございますが、現在、本町では土砂災害に係る警戒区域として急傾斜地58カ所、土石流に係る区域17カ所が県から指定されております。指定箇所多くは山林ですが、住宅地に隣接した箇所も存在し、対応策が望まれておりますが、その多くは個人所有地であることから、対策は行われていないのが現状であります。

なお、町所有の緑地帯等で警戒区域として指定を受けている箇所につきましても、防護策として行う地形を変更する工事の施工には莫大な費用を要することから、現在は排水口などの点検や清掃などの維持管理に努めているところであります。

次に、（４）の防災リーダーの活動状況と役割についてでございますが、町では、平成19年度から防災リーダーの育成を行っており、今年度の3月末時点で252人が登録しております。防災リーダーは、地域における自主防災組織の指導者として、災害時には地域住民への的確な行動指示や情報提供など共助に努めると共に、平時には地域における防災力の向上のため、防災訓練や活動の指導を担っていただいているものであります。

なお、平成28年度からは、防災リーダーのフォローアップ講座を実施し、さらなる能力の向上を図っているところであります。

今後、地域の防災力向上を図るために、新たな防災リーダーを育成すると共に、現防災リーダーのさらなる意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、（５）の避難場所における食料の確保についてでございますが、現在、町内では避難場所として95カ所、避難所として47カ所を位置づけております。災害時における備蓄食料につ

きましては、小中学校を含む町内10カ所の備蓄倉庫にアルファ米や飲料水などを保管しており、毎年計画的に購入しております。

次に、（6）の防災マップを活用しての住民の意識の向上を図ることについてでございますが、昨年の4月に防災マップを作成し全戸配布したところですが、地域の自主防災訓練や防災講話の際にも、防災マップの見方や活用方法などを交えた説明を行い、いざというときに備え、適切な行動ができるよう、防災に対する知識の向上に努めているところであり、今後も引き続き防災マップを活用した意識の向上を図ってまいります。

次に、第2点目の乳がん検診についてお答え申し上げます。

まず、（1）の2019年度の受診率についてでございますが、受診率は81.2%となっております。

最後に（2）の検診補助対象年齢の変更についてでございますが、本町及び塩釜管内2市2町では、国の定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、がんの予防及び早期発見の推進を目的に、各種がん検診を実施しておりますが、乳がん検診につきましては、マンモグラフィーによる検診を原則とし、年齢は40歳以上、検診間隔は2年に1度とする国の指針に沿って行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、若年等での乳がん罹患率が上昇傾向にあり、早期発見の重要性は認識しているところでございますが、30歳代の若年層につきましては、乳腺が発達しており、マンモグラフィーによる検診では、乳腺とがんの区別がつきにくく、発見が困難な場合が多いことから、現段階において、本町単独で30歳代を対象とした乳がん検診を行う考えはありません。

国では、若年層の乳がんの予防として自己触診が有効であると示していることから、今後も自己触診の方法を積極的に啓発すると共に、違和感がある場合の専門医療機関の早期受診を勧めるなど、引き続き国の動向を把握し、科学的根拠に基づいた乳がん検診の実施に努めてまいりますので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 風水害は、最も頻度の高い自然災害で、昨年の台風19号は、今までにない豪雨で、役場庁舎の周りが水であふれ、近づけなかったと聞きました。それで、本当に町民の、私たち団地の人たちは、船で行かないと駄目だったとか、それくらい大変で、職員の方の車は大丈夫だったんだろうか、避難する人の足は、そこに行くそれはどうだったんだろうかと、皆大変心配しておりました。

団地の人たちは下りてこなかったもので、ぜひそのときの状況を踏まえて、今後どのような、また大雨が降ったときに、周りがあふれたときに、どのように、これからは早めに対策なされるかをお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

台風19号の際には、議員おっしゃるとおり、役場庁舎の町民交流館のほうも避難所として開設いたしましたが、周辺の道路が想定以上に冠水したということもございましたので、その教訓を生かして、今後につきましては、町民交流館以外の場所での、冠水しないような位置での避難所の開設とかを検討しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 東北に大きな爪痕を残した昨年10月の台風19号は、河川単体ではなく、まちづくりと連携した水害対策を進めることの重要性を浮き彫りにしました。地球温暖化の影響で、豪雨が将来的に常態化するとも言われております。豪雨に備え、水害の教訓を生かした防災対策が必要であると思います。

新聞によると、釜石市といわき市では、台風19号の検証と併せて防災計画の修正を進めており、起こり得る事態に合わせて見直ししたいという記事を見ました。我が町でも、そのように進めていただいているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

台風19号の教訓を生かして、その経験を基に、我が町でも防災計画の見直し、こういったものに反映をしていきたいと考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） よろしくお願いたします。

それでは、次に進めさせていただきます。

2番目、防災重点ため池の堤体調査の件ですが、お答えのほうで、7月から3月までの予定ということで、随分長い期間ということで、大規模な調査になるのでしょうか。どのような調査をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） お答えいたします。

今回の調査は、用水系統の調査から、現地の調査の広範囲にわたる調査になります。そちらのほうで計画水量等を再度計算をいたしまして、今後必要となる農業用水の貯水量等を把握する内容となっております。

今回、先ほど答弁の中にもございましたが、改修工法の検討を行うと共に、概算工事費の試算のほうも行いますので、そちらのほうで今後の改修計画等の整備を進めていく考えとなっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 先日、明神沢ため池のほうに行ってみました。まだ、手前の道路が直っていないんですよね。通行止めになっておりました。それが県の整備って、直った以降の調査ということでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） お答えいたします。

今の御質問、県で管理しております林道についてでございます。12月議会でも御質問いただいていると思いますが、県のほうに確認しましたら、道路改修のほうは、今回、先週6月の初めに請負者等が決まりまして、12月までぐらいの予定で改修工事を実施するというのを伺っております。

調査業務のほうは、特別大きな機械が入るとか、そういうことではありませんので、調査のほうは並行して進めていく内容となっております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 長い期間の調査ということで、大変な費用がかかるのではないかとと思いますが、調査のための補助は、どこからか受けられたのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） お答えします。

今回の調査費用に係りましては、町の単独費用の経費となっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） それでは、進めていただけるということで、秋の台風シーズンまでに、その安全性はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） ただいまの質問でございますが、安全面

の管理ということでございます。今までも、堤体の断面不足や漏水などと言われまして、低水位の管理を行っております。この改修等が進むまでの間は、今まで同様、低水位であったり、大雨が予想される時は、早めに貯水量を減らすとか、そういう管理をしていきたいと思いません。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 分かりました。

では、次に移ります。土砂災害警戒区域の現状と指定される見込みの地区についての町の対策ということで、町の急傾斜58カ所、土石流に係る区域17カ所ということで、個人所有地がとて多いことに大変びっくりいたしました。この個人所有者の方に、そういうふうには大雨とか来たときにどうするんだというか、町としての所有者に対するいろいろな注意事項とか、お願いとか、そういう、町で管理できないので、そういうのはどのような形で所有者の方と町との関わり合いになっているのか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） 個人所有地の警戒区域に指定された場所ということでございますけれども、そこに関する町との関わり合いということなんですが、町のほうでは、危険箇所、これは県のほうで指定しておりますけれども、この危険箇所について、防災マップ等に記載して周知を図っているような状況でございます、それに対する対策等についての指導的なものというのは、特段やっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） では、本当に土地所有者の方の意識の問題かと思われまして、何かそういうふうには意識を高めていただきたいなと思います。

ちょっと遅れましたが、議長に許可を得ましたので、防災マップを資料として今日は持ってきました。私は、穴の空くほど見ました。それで、しらかし台3、4丁目の一部が土砂災害警戒区域に指定される見込みに対して、町がどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、土砂災害警戒区域、こちらの指定につきましては、県のほうが調査をして、基準に基づいて指定することとなっております。今回、しらかし台地区3丁目、4丁目というお話でございますけれども、こちらのほうも、昨年県のほうで調査が終わりまし

て、指定の見込みということで、対象地というふうになっております。

今回、2月に、今回指定予定地である地区を含めた方々から、町のほうにも、指定に関する要望書というのも頂いておまして、町では、住民の皆様の御意見を踏まえ、対応について関係機関と協議をしているところでございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 昨年頂いたこの防災マップには、その場所は緑色の急傾斜危険箇所になっております。随分急なことだったのでしょうか。土砂災害警戒区域指定に至る調査内容と予想、想定された原因及びその科学的根拠と住民への説明について伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

急だったのかというお話でございますが、こちらのほう、土砂災害防止法という法律に基づいて県が調査しておりますけれども、それ以前から、急傾斜や土石流の危険箇所、そういったところが利府町内で指定されておりました。それが防災マップ上で緑で塗ってある箇所だったんですが、そこについて、県が順次、平成18年から調査をして、対象になる部分については指定を行ってまいったということで、今回のしらかし台地区につきましても、昨年調査が終わったということでございます。

それと、あと住民への説明というお話でございますが、こちらにつきましても、先ほど申しました地区周辺の方々から要望書のほうが提出されている中で、住民説明というのも求められております。そのため、町としては仙台土木事務所、こちらのほうと調整を進めておったんですが、今回のコロナの影響で、ちょっとそちらのほうの開催が延期という形で、今延び延びになっているということでございますので、こちらのほうも早急に住民の皆様に説明等やっていただくよう、再度調整を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） コロナ騒ぎで延びたということで、では、これからそういうふうに住民の方が納得いただけるような説明を期待いたします。

次に移ります。防災リーダーの活動状況と役割はどうかということで、防災リーダーが252人ということで、大変多いのにびっくりいたしました。災害時に的確な行動指示や情報を提供ということで、この防災リーダーは各地区から選ばれてなっているのでしょうか。それとも、やりたいという応募してきた人に対して、こういう何か講習会とかセミナーとか、資格研修と

かをやられて、こういう防災リーダーになられたのか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

防災リーダーについてでございますが、平成19年度から、各自主防災会、各行政区になりますけれども、こちらのほうに防災リーダーということで受講していただきたいということで、募集等を行いまして、平成27年度まで防災リーダーの育成事業という形を取っておりました。それで、先ほど町長答弁しておりますが、平成28年からは、登録された方々に対してのフォローアップということで、知識の向上という形での研修等も開催しているというのが現状でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） たくさんいるのにびっくりしましたが、この方々の、どうも私としては、姿を見たことがない、関わったことがない、一生懸命やってらっしゃる団地では、多分、防災訓練をやったときにお目にかかれるのかと思いますが、していない地区もありまして、こういうことは、町内会長さんから回覧板か何かで発信してもらったら、どの方が防災リーダーで、どういうことをやっていただけるのか分かるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

各地区それぞれ、地域防災リーダーの方々が登録されております。なので、地区の防災訓練とか、そういったところで活動していただいております。実際、防災リーダーの皆さんには、赤いベストと、あと帽子、こういったものも配布してございまして、そういった活動の際には、そういうものをつけていただいて、活動もしていただいているような状況でございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 災害がいつ起こるか分からない状況で、それでは防災リーダーに大変期待しております。

では、次に移ります。

災害避難所の食料確保はどうかということで、災害時の食料を備蓄していただいておりますが、種類と数量を伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

町長の答弁の中で、アルファ米、あと飲料水といったことで答弁させていただいておりますが、町のほうで保存している備蓄食料ですが、5年間保存の効くアルファ米、こちらのほう約3万食用意してございます。それとクラッカー、これが1万700食、それと飲料水としては500ミリのペットボトル、これを3万5,500本、今年度の初め、4月1日現在でございますけれども、そういった形で町内の10カ所の備蓄倉庫のほうに分散して保管しているのが現状でございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 備蓄品の種類と数量を伺いました。では、その中には、例えば小さなお子様がいらっしゃる粉ミルクとか、哺乳瓶とか、高齢者のための柔らかい食べ物とかというのはないんですよね。さっきおっしゃられた、その種類しかないんですよね。5年保存のクラッカーと水とアルファ米しか備蓄していないということでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

粉ミルクということでお話がありましたが、確かに粉ミルクにつきましては、保存年限が短いということございまして、町のほうでは備蓄してございませんが、ただ、町内の業者と災害時における支援応援の協定を締結してございますので、そういったところから、災害時には入手をしたいというふうに考えてございます。

あと哺乳瓶につきましては、備蓄品として一応100ほどは用意してございます。あと高齢者のための食べ物ということでは、特段、用意していませんので、そちらについても、協定先のほうから入手できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 今日質問して、少し安心いたしました。ありがとうございました。

それでは、備蓄品の賞味期限があるということで、食品ロスの観点からも、どのような管理をなさっているか、お聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

町のほうで準備している備蓄品、食料関係5年保存ということなので、先ほど言った約3万食、こちらを毎年度、全部を交換するのではなくて、5,000食とかそういった形でのサイクルで、

順次購入しております。なので、常にその数量が確保できるような形で管理のほう行っております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） ローリングストックをさせていただいているのですね。それでは、水が3万5,500本ということで、何分割かに分かれて多分、ローリングストックで新しくなさっていると思うんですが、例えば賞味期限が近い水、それをどのようになさっているのか。例えばフードバンクとか、2カ月以上あればフードバンクに寄附できるし、それ以外であれば、どのような、食品ロスにしないで、捨てることのないような、そのような管理はさせていただいているのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

フードバンクという言葉も出てまいりましたが、町のほう、これまでも議会等々でフードバンクの話も頂いておりますが、現在、町で備蓄している数量、先ほど3万食と言いましたが、これが仮に町民全員が避難した場合というのは、絶対数足りない数字ではございます。そんなこともありまして、できるだけ賞味期限が切れるぎりぎりまで保管しているというのが現状でございます。

ただ、ただやみくもに処分するのではなくて、賞味期限が近いものにつきましては、各地区で行われる自主防災訓練、そういった際に、こういったものを町で準備していますということで提供のほうもさせていただいているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） よく分かりました。私たち住民も、本当に避難所をパンクさせないためにも、備蓄の自助がとても重要であると思います。私たち町民も、税金を払っているから全部役場がという意識ではなくて、自分の命は自分で守るということで、まずコロナ感染もありますので、集まるということが、今とても懸念されております中で、これから起こり得るかもしれない大きな災害に向けて食料品の備蓄、そういうのをぜひ、自助が重要であるので、先ほどの防災リーダーではないんですが、の方々にでもお話しさせていただいて、本当に何か集まるたびに、皆さん、自分の家の自分の自助のために備蓄をとということを、ぜひ呼びかけていただきたいと思います。

次、防災マップを活用して住民の意識の向上を図ってはどうかについて、先日の新聞による

と、昨年の台風19号での被災世帯の当時の行動を尋ねた結果、避難指示を基に避難した人は5人に1人程度にとどまり、避難情報を行動に結びつける難しさが改めて浮かんだようです。

内閣府が行った日常生活における防災に関する意識活動についての調査によると、災害が発生する可能性については、約6割以上の人々がほぼ確実に発生する、または発生する可能性は大きいと回答しているにも関わらず、災害への備えについては特に取り組んでいない、またはほとんど取り組んでいないとする回答が約6割以上ということでした。災害の可能性を一般的には認識していても、人ごととする意識のようです。その意識を喚起させ、具体的行動につなげるには、防災マップの活用がよいと思います。防災マップには、大事なことがしっかりと書かれています。しかし、紙ベースで読んだり見たりすることは、なかなかしない人が多いようです。そうなので、防災マップを使って、目の前でそうやって説明をしていただきながら、防災の意識の向上を図ってはいかがでしょうか。まずは自助が重要、防災マップにも、図と共に書かれてあります。自分の命は自分で守る、家具の転倒防止対策、食料・飲料などの備蓄など、3.11の東日本大震災を経験している私たちは、その教訓を基に常に備えておきたいものです。住民に対して、災害を自分ごととする意識を喚起させ、具体的な行動につなげることが、自治体における防災行政であると思います。例えば敬老会などや、人が集まるときなどを利用して、ほんの少しの時間でいいから、防災マップを使って、目の前で言葉で伝えてはいかがでしょうか。町のそういう行動についてお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

防災マップを活用しての住民の意識の高揚ということで、マップを使って、言葉で説明ということでございますけれども、町長答弁しておりますとおり、自主防災訓練、各地区の防災訓練や、あと防災講話、こういった場所で町の職員が行って、マップの見方や活用の仕方、先ほどありましたローリングストックの話とか、そういったものを、これまでもやってきております。

あとそのほかにも、町のほうで主催しています出前講座、こういったものでも職員が行ってマップの見方、防災に関する知識の高揚、こういったものを説明しているということをやっておりますので、この辺をさらに行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 大変そのようにやっていただけることは分かりましたが、私自身が、こ

れを活用したそういう集まりに行ったことがなかった。周りの人に聞いてみました。「防災マップ配られましたよね、去年」と私は聞きました。何人もの人に聞きました。すごく立派なのを配っていただいた。でも、見たことはなかった。さらっと見た。どこかにしまってしまった。そういうことがあまりにも多かったので、これから起こり得る大きな災害に備えて、やはり人って、読んでくださいねとペーパーで出しても、なかなかスルーしてしまう。その中で、実際に目の前で、ほんの少しの時間でいいですから、「皆さん、これ家にありますよね」と、小さな集まりでもいいんです、ちょっとだけでも見てもらって、自助という形で、いろいろな備蓄、いろいろなそういう備えをするということを喚起していただかなければ、本当に不安な世の中だと思います。

ぜひ、これを活用していただいて、こんなにすばらしいものを皆さんもしっかり読んでください。全部読みたいくらいすばらしいですよ。1ページの町民の皆様へという文句から始まり、地域の防災力を高める自助、共助、公助、こういう話と、それから、実際に地震が起きたときに、物がいっぱいあると崩れてしまって大変なことになるから、すっきりした状態で生活をしましょう。そういうことが、私はとてもすばしくて、穴の空くほど見ておりますが、なかなかこれを字で読めと言ってやってもできないので、機会がもしありましたら、ぜひ目に触れて、これで説明して、皆さんの防災意識を高めていただきたいなと思います。

では、次に移ります。

乳がん検診について。乳がん検診の、すごい皆さんの検診率が、利府町の検診率が81.2%に大変驚きました。乳がんのほうは、全国での過去1年間の受診率は36.9%でした。全がんの中でも罹患率が高く、芸能人の乳がん告知のニュースが流れると、たちまち女性たちの関心が高まる乳がん。しかし、年齢別、罹患率、死亡率、検診の種類や乳がん患者の実際の声などは、意外と知られていません。

全ての都道府県では、地域がん登録事業が実施されています。そのデータによって、罹患率が公表されています。女性のがん患者の第1位が乳がん、2位が大腸がん、3位が肺・気管、4位が胃がん、5位が子宮がん、6位がその他のがん。

乳がんは、とても身近な病気になりました。がん細胞ができてしまっても、早期発見ができれば、ゼロ状態で対処ができ、全身治療の抗がん剤治療をしなくても済むようです。ステージごとの5年実測生存率は1期では97.8%、2期は93.2%、3期では78.1%、4期37.4%、いかに早期発見が大事なのがよく分かります。でも、利府町はとても受診率が高いので、こ

の早期発見にというか、受診率が高いので、検査していただいて、早期発見に至った方がどれくらいいらっしゃるか分かればよろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 渡邊議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度の検診の中で、乳がん検診で乳がんが見つかった方は受診者の中の7名になっています。その前の前年度の平成30年度については、5名の方が乳がんで発見されております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 利府町の受診率の高さには、本当にびっくりいたしました。

先進国の中でも、日本の検診率は最低なんですね。アメリカとかヨーロッパでも受診率高く、皆さん受診率が高くて、なる方が早期治療ということで、随分助かっているようなんですけども、日本全体として見ては、本当に受診率が低いのに、利府町のすばらしさはすごいなと大変びっくりいたしました。これからも、検診に向けてよろしく願いいたします。

では、2番目、検診補助対象年齢を40歳以上から30歳以上に変更する考えはないかということで、国の指針は確かに40歳以上になっております。昨年9月の一般質問で、安田議員が質問しています。そのときは、塩釜医師会と相談し前向きに検討するとの返答でした。あれから9カ月、どのような対応をしていただけたのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

医師会のほうには、令和2年2月27日に医師会との会議がございまして、その際に2市3町より、30歳から39歳までの超音波検査について医師会の考え方、また各市町から要望を出した場合、超音波検査が可能なかどうかについて話題を出しております。

医師会からは、検査委員会というのが今年の5月に開催予定で、その際に確認して回答するということをお願いしておりました。ただ、超音波検査の可能な場合は、塩釜医師会の管内の医療機関による個別検診で対応ができるのか、それとも検診団体による集団検診での対応になるかについても併せて回答するというございまして、先ほどから何回も出ておりますように、今回新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、医師会のほうも委員会とか会議は開催されておられません。医師会のほうに問い合わせた結果、同じ検査委員会については、7月に開催予定となっておりますことから、塩釜医師会からの回答はまだ出ていない状況でござい

す。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 安田議員の質問を受けて、きちっと対応していただけたこと、よく分かりました。

年齢別に見たがん患者の男女比のデータを見ると、20歳から39歳の若い世代のがん患者の8割が女性のように。それは、乳がんや子宮頸がんの増加が原因と考えられます。最近、若い女性であっても、ライフスタイルの変化もあり、乳がんの発症率が上がってきています。乳がん検診には、一般的にマンモグラフィと超音波があり、若い女性には超音波のほうがいいようです。

どの世代においても、乳がんにかかる可能性はありますが、30歳後半から40歳までの罹患率が高いので、検診補助対象年齢を40歳以上から30に変更してはいただけないかということで質問しています。国の指針は40歳からなんです。今年の2月、私の40歳の息子の同級生の女性が乳がんで亡くなりました。しら小、しら中、そして高校、高校時代はインターハイでバスケット優勝した本当にすばらしい女性でした。子供3人を残し、40歳で亡くなりました。乳がんになったのは37歳のときです。おっぱいをやっていたときに、「あ、何だ。しこりがあるな」と思ったときには、もう遅かったそうです。3年間治療に頑張りました。本当に、お通夜の席で3人のお子さんが、涙を流して、そのときに私は、これを絶対一般質問しようと思って、今日質問しております。

実際問題、自分の奥さん、それから娘、孫、そういう方々がそういうリスクがある中で、国の指針は40歳からかもしれません。でも、実際問題、今若い女性が本当に乳がんになっているのです。ぜひそのことを考えていただき、今後の町のそういう考えに、ぜひ少しでも近づいていただければと思います。

私は以上で質問を終わります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、2番 渡邊博恵君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時50分とします。

午後1時38分 休 憩

午後1時49分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔7番 鈴木忠美君 登壇〕

○7番（鈴木忠美君） 7番、21世紀クラブの鈴木忠美でございます。

本定例会には3問を通告しております。通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1番目、交通事故絶滅対策について。

これまで、交通安全について何度か質問・提案を行ってきました。事故防止対策について、多くの町民から要望が寄せられている。そこで、次の点について伺います。

（1）通学路は、安全に整備されているか。

（2）指定通学路の見直しは、「利府町立学校の通学路に関する要綱」に基づき可能と平成29年6月定例会の一般質問において回答がありました。現行通学路で安全確保の面から見直しする箇所はないか、お伺いたします。

（3）歩道区分のない通学路等のカラー表示は、全て実施されているのか。

（4）町道交差点や丁字路への停止線表示等は整備されているのか。また、役場庁舎裏から館グラウンドに行く丁字路への信号機設置について、平成26年9月及び平成28年12月定例会において一般質問した際、道路状況から設置困難との回答がありました。町として、安全対策をどのように考えているのか。また、問題解決に向けて、どのように取り組んでいるのか。

大きな2、都市計画道路「大町線」の早期整備について。

平成25年6月定例会において開通見込みの一般質問をしているが、その後の経過についてお伺いたします。

（1）回答として、地権者の同意を得て整備するとあったが、地権者との協議はその後進んでいるのか。

（2）現在、JA仙台利府支店西側の道路は、朝の登校時間帯は、通学の児童生徒に加えJA仙台利府支店職員、町職員の自動車による通勤の利用と重なり非常に危険な状態である。大町線を整備し、歩行者専用道路に指定することで、通学路としての安全確保につながると考えられるが、町としてどのように考えているか。また、当面の対策をどのように考えているかお伺いたします。

3番目、森郷児童遊園内のSL補修整備について。

S L補修については、平成28年6月定例会から、これまで3回質問しています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

（1）平成28年6月定例会での一般質問においては、多額な費用を要するため資金調達方法も含め検討し、条件が整い次第、計画的に補修していきたいと回答がありました。また、平成29年12月の定例会での一般質問においては、S L・E L 2両分の補修と屋根を新設すると約1,000万円以上要するため、複数年数での補修を検討すると回答がありました。今でも考えは変わっていないかお伺いいたします。

（2）平成30年9月定例会で一般質問において、財源確保のため、ふるさと応援寄附金や、C F、クラウドファンディングを検討したいと回答があった。これらの財源が確保できるまで、補修については全く考えないのか。

（3）単にS L整備補修だけが目的ではなく、公園内にあることから、子供たちのけがの心配や景観上からも補修を早急に実施すべきと考えるが、これらについて当局の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、交通事故絶滅対策について、（1）（2）は教育長。（3）（4）と、大きな2、都市計画道路大町線早期整備について、3、森郷児童遊園内のS L補修整備については町長。初めに教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 7番 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の交通事故絶滅対策についてお答え申し上げます。

まず（1）の通学路は安全に整備されているのかについてでございますが、通学路の指定は、利府町立学校の通学路に関する要綱の規定により、児童生徒が安全に通学できる道路を各小中学校の校長が規定することとしております。今年度においても、この要綱の規定により、5月18日付で安全が確保されている道路を通学路と指定した旨の届出がされているところであります。

次に、（2）の現行通学路で安全確保の面から見直し箇所はないのかについてでございますが、現在の通学路につきましては、平成29年1月に制定いたしました通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同巡視点検などを踏まえ、現状を確認したところ、現在のところ見直し箇所はございません。今後も、関係機関と連携した安全点検を定期的を実施し、状況の把握と危険箇所に関する情報を共有することで交通事故を防止し、整備が必要な場合には改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 鈴木忠美議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目の交通事故絶滅対策についてお答えします。

（3）の歩道区分のない通学路等のカラー表示についてでございますが、本町では、これまで歩道整備の要望に応じて、歩行者の通行が多く幅員の確保が難しい3路線について、歩行部のカラー表示を実施してきております。今後も、交通量が多く安全対策が必要な箇所について、道路状況などを勘案し、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、（4）の町道交差点や丁字路の停止線表示等の整備についてでございますが、停止線等の指示表示につきましては、宮城県公安委員会が規制告示をし、整備しているところであり、全ての箇所に停止線が整備されているものではありません。本町においては、町内会やPTAからの要望があった場合には、所管の塩釜警察署を通じ、宮城県公安委員会に整備を要望しているところであります。

次に、館グラウンド下の丁字路交差点の安全対策についてでございますが、現在、安全走行の注意看板等の設置や、交通安全指導員の街頭指導、さらにはスクールガードリーダーによる見守りなど、子供たちの安全対策に努めているところであります。

次に、第2点目の都市計画道路大町線早期整備についてお答え申し上げます。

まず（1）の地権者との協議についてでございますが、大町線については、議員御承知のとおり、昭和58年に都市計画決定され、周辺の未利用地の活用も含め、利府駅前土地区画整理事業第2工区に合わせ整備する予定でありました。

平成26年9月定例会の一般質問において鈴木議員に答弁しておりますように、大町線の整備に当たっては、用地取得、建築物移転補償など多額の事業費が必要になるため、地区計画による市街地の面的整備に合わせ、地権者の同意の下、整備することとしております。

現在のところ、当地区の市街地整備について、具体的な土地利用計画の事業担保がないことや、事業に充てる財源の精査を総合的に検討しているところであり、議員御質問の地権者との協議につきましては、進んでいない状況でございます。今後とも、当地区周辺の土地利用につきましては、状況を見据えながら引き続き検討してまいります。

次に、（2）JA仙台利府支店西側の町道利府小学校線の歩行者専用道路としての指定及び当面の対策についてでございますが、当該路線は、児童生徒の通学と町職員の通勤時間帯が重

なるため、通学路としての安全確保について注意が必要な路線であると認識しております。

しかしながら、この路線を歩行者専用道路として指定することにつきましては、職員の車両以外にも周辺住宅からの車両の通行もあることから、難しいものと考えております。当面の対策といたしましては、町職員をはじめ通行される方々へ安全運転を促すと共に、通行禁止時間帯の周知徹底を図ることで、児童生徒等の安全を確保してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、第3点目の森郷児童遊園内のS L補修整備についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

S L・E L機関車の補修整備につきましては、これまでも補修に多額の費用を要すると答弁をしておりましたが、昨年2月に、車両の劣化状況や補修に係る費用などについて改めて点検、調査を実施したところであります。その結果、認識していた以上の劣化等が確認されたことから、今後の維持管理の方法について再考しなければならない状況となっております。

これまで、ふるさと応援寄附金やクラウドファンディングの活用など、補修を前提に検討を行ってまいりましたが、今後、調査結果に基づきJ R東日本と協議を行い、返還や解体も視野に入れ検討したいと考えております。

町といたしましては、議員御指摘のとおり、S L・E Lの整備補修のみならず、児童遊園を利用する子供たちの安全を第一に考えながら、他の自治体の取組や事例も参考に総合的な判断を行ってまいりますので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、町のほうから回答がありましたけれども、まず、回答の中で届出がされていると。児童生徒の通学で道路の通学路と指定することになっている、その今年度も届出がなっているということで回答がありましたけれども、これは何件ぐらいで、どんなようなことで届出があるのか、まずお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

通学路につきましては、各小中学校におきまして、幹線となる通学路ということで、何件ということではなく、9校全てが通学路を指定して届出がなされているところですので、以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） それでは、通学路の中で、今、例えば点検やずっといろいろやっている

というふうに、今お話を受けていますけれども、通学路で、特に通学路、水たまりとか除草とか、いろいろ荒れているようなところは見受けられないという判断でよろしいですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

毎年、通学路につきましては、関係機関とPTAと点検を行いまして、例えば歩道の中で凹凸が出ていたりとか、あと、見通しが悪くて枝葉が伸びているとかというところについては、関係機関と連携しながら、その都度、補修対応をしていただいているところです。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 指定通学路ということで指定している以上、指定通学路以外で、万が一、事故、犯罪等があったときは、どのような取扱いになりますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

指定通学路というのは、幹線ということ、大本に学校まで行くまでの部分に指定しております。また、各家庭から指定通学路のところまで来る部分については、子供たちの通学、登下校の部分になりますので、その際に起きた事故につきましては、学校保険のほうでの対応となるものと考えております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） それは分かるので、それ以外ということを知っているんです。万が一、指定通学路以外の通行、結構あるわけですよ。そういうところを通った場合の、例えば事故、犯罪等が起きた場合は、そういうことについては、どのように考えますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

町のほうでは、教育委員会のほうでスクールガードリーダーとか、2名、3名ほど中学校区ごとをお願いしておりますので、犯罪とかそういうところについて、巡回していただきながら、起きないように巡回をしているところです。そういう対応をしているところです。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） スクールガードとか、地域の方の見守りとか、それは分かるんです。私が聞いているのは、以外を通過して起きたとき、そういうときの取扱いはどうしますかということを知っているんです、私は。何か起きたときはどうなるんですかということを知っているん

ですよ。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 通学路以外のところを通ったとしても、登下校時につきましても、同じ対応となります。保険とかそういうところについては、学校保険のほうで対応していく形になっていきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 保険は対応できるわけですね。できるわけですね。なぜやはりこれを質問したかという、次の項でも関係するんですけども、指定通学路というのは、確かに当然、さっき教育長からもお話があったとおり、毎年巡回したりして、危険箇所を見たりして、ちゃんと決めているわけですから。ところがやはり、子供たちというのは、こっちのほうが近いとかというので、当然そういうの見受けていると思うんですよ。そうすると、そういうところで事故が起きたときのことを、どうなのかなというあれで、今、お聞きしたところでございます。保険が対応できるということですね。では、次にまいります。

指定通学路見直しについてということで、指定通学路を安全確保の面から見直す箇所はないですかという質問に対して、答えですけども、29年1月の通学路交通安全プログラムに基づき、合同巡回点検を踏まえて、この合同巡回点検というのは、どういう体制でやられているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

こちらにつきましては、塩釜警察署、宮城県土木事務所、生活安全課、都市整備課など関係機関と、またPTAの代表の方たちが来ながら、年1回、合同通学路の点検ということで実施しております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） その中で、ずっと定期的に実施しているということは、今、年に1回ということは、定期ということは、年1回も定期ですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

定期的というところにつきましては、一番最初には、年度当初の学校の通学路の指定において、学校では児童生徒が安全に通学ができることを確認しております。また、地震や大雨など、

突発的な自然災害とかが発生したときには、その都度、安全性の確保を行っております。

そのほか、中学校区ごとに配置しておりますスクールガードリーダーが、日常的な安全確認を行いながら、その都度、危険な箇所がありました場合については、連絡を頂くような形で早期発見に努めているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、新しい宅地が相当できてきたり、いろいろな道路事情が変わってきております。新中道も、全部が家建たないけれども、新中道地区とか、例えば私の後ろ、ウジエが整備になりました。この件、前にも質問したことがありますけれども、あの辺、結構今、子供たちが通っているわけですよ。私、見直しということは、この辺、新中道地区とかウジエの南側道路とか、あるいはまだほかにもいっぱいあります。そういうところで、見直しをするという考えはございませんか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 通学路の見直しにつきましては、教育委員会のほうで、届けられた通学路が児童生徒の安全が確認されないと認めた場合に対しては、校長のほうに対しまして、通学路の指定について指導することとなっておりますので、日常の点検において、安全確保がなされない場合については見直しの指導を行いながら、見直しを行っていく形になるのかなと思います。

議員さんがお話ししましたウジエのところにつきましては、6月1日のときに、議員さんも街頭指導ということで立っていただいて、地域の目の見守りをいただいているというところで、その部分については、通学路としては指定はしていないところですが、地域の方たちと連携しながら、子供たちの通学の安全確保を図っていただいているというところになります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、私、ここで質問したのは、何回も質問したとき、やはり将来的にウジエの後ろ辺りはどうなるんでしょうかということ、まだ工事中だったものですから、工事が完了して、それで町道に変わったときは、それを検討するという話もありました。朝晩、私はあそこで、110番もやっていますから、よくあそこに、家にいるときは、なるたけ外に出ているようにするんですけども、結構通るわけですよ。そんな中で、やはり今、表通りが安全とは言えないと思うんですよ。ということは、私、これ質問する29年の前から、2年続けて大町通

りで電柱に車、2回ぶつかったんですよね。それで、私は29年に質問したんですよ、これ。一歩間違えれば、子供たちの列に車がぶつかるということもあるので、私は、場合によっては後ろを通ったほうがずっと安全ではないかなということで、それで今したんですけれども、そういうことで、いろいろ巡回とか、見てはいるでしょうけれども、そういう見直し、今言ったウジェの後ろ回り、見直しというのは全く考えないですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

通学路の指定につきましては、学校のほうで指定してくるという形になりますので、その辺についても、必要かどうかについては、今後検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 毎回、検討という答え、いろいろなところで出ますけれども、検討は前向きに進んでほしいと思います。検討でそのままになると、検討にもたつきますからね。検討は、どんどん前に進んで、いい方向に展開してください。

その通学路ですけれども、今、中央ばかり言っているけれども、ほかもいっぱいあります。通学路的には、防犯灯のあれは完備されていますか、全部、全体的に。どうでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

防犯灯の件ということでございますので、私のほうからお答えしたいと思いますが、各町内会、設置している防犯灯につきましては、町内会のほうが設置しているのが主なところでございます。必要な路線、そういったところに設置はされているものとは思っておりますが、細かいところまで設置されているかというのは、ちょっと把握しておりませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） なぜ今、防犯灯って、これから部活がだんだん、またコロナが終息すると、やはり部活が始まってきて、だんだんと暗くなる、これからしばらくは明るいですがけれども、早めにやはり、そういうところがあれば、点検の中で整備する必要があると思って、今、質問しました。今、全体的にはできているようだという答えでありますけれども、さらに巡回の節は見ていただいて、この辺は暗いなと思うところについては、どんどん話をして。そしてまた、行政区長会でも、ぜひこういう話を出していただいて、やはり町が全部一から十まで見

ということではできないと思うので、行政区長会で、やはりこういうのをいろいろ話を出していただいて、そういうのを安全方向に持って行っていきたいと思います。

次にまいります。カラー舗装表示ということで質問させていただきます。

これは、今3路線について、幅員の拡幅が難しい3路線ということで表示されているということで、私もそっちこっち見て歩きました。ただ、その中で、一部、全体ではないですよ、一部の中で、非常に濃いところがあったんですよ。子供が足を踏み外すような、カラー舗装で。あの辺は把握されているんでしょうか。どこ地区というんだったら、すぐ言いますけれども。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

カラー舗装につきましては、現道の道路幅員、その路側帯の部分について着色のほうさせていただいております観点から、どうしても幅が狭い部分というのが存在しているのは、把握しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） ということは、カラー舗装しています、それから、それが今話したのは、何センチあるかな、非常にこういうふうになっているんですよ。だからやはり、そういうところについては、崩れたと思うんです、そういうところは。だからやはり、そういう、場所を言うんだったら在加瀬、見てください。加瀬見てください。そこの、あそこのところから、ずっとミズマさんのところからずっと行ったところ、あそこ狭くなっていますから、そういうところを特に見てください。もしそういうところがあったら、そういうところを巡回の方に、ちょっとお耳に、やはりそういうところは、せっかくカラー舗装したんですから、そういうところもちょっと目配りしてほしいなということで、今、お話を申し上げました。

それで、あとは必要な箇所については、道路状況を勘案し、整備を進めるということでございますけれども、安全対策の必要な箇所というのは、これは行政区長さんから上がることですか、PTAから上がることですか、それとも皆さんがパトロールで回った中で気づいたときのことをお話しするんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

通学路の危険箇所等の把握につきましては、各小中学校と、あとPTAの連合会のほうに、どういうところがありますかということで洗い出しをしていただきまして、点検を行っている

ところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） あれは、小中学校のPTAでまとまるの、たしか8月頃と前聞いたような気がしたんですけども、前、オバタ君やっている頃、いろいろ情報交わしたことがあったんですけども、何かその頃やって、またその頃あるんですか。ぜひ、そういうところで上がったときは、現地を確認していただいて、ぜひそういう対応に応じるようにしていただきたいと思います。

次にまいります。4番目、町道交差点丁字路の停止線表示等の整備はされているかということに対してですが、停止線表示は宮城県、それで私、ちょっと分からなかったのね。県道とか町道、町道ある程度、町のほうで停止線ぐらい引けるのかなという思いしていました。私、聞きたかったのは、一番先に聞こうと思ったのは、停止線表示の基準は、どのようになっていますかということで、ちょっと立ち話ししてしまったもの、さっき。基準、もう一度お聞きしましょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

停止線の表示、停止線をどういった基準で引いているかということになるかと思いますが、こちらのほう、規制表示、一時停止とかそういった規制表示、告示がある場所とか、あとは横断歩道の手前、こういったところに停止線が引かれているという現状でございます。基準としては、そういったところに引くという形になるかと思いますが、以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） ということで、停止線は町の町道については、町がある程度できるものかなと、私、ちょっとそういう認識を持っていたものですから。それで、せっかく停止線が引かれているのに、なぜここ停止線ということを出したかという、引いているところ、私、ずっと見て歩くと、意外と一時停止のところには引いてあります。歩道の手前にも引いてあります。あとは、ずっと見て歩くと、幹線に出る手前のところに引いてあるところ、ないところ、あれどうなのかなと。なぜそれを言うかという、やはり出会い頭の事故が非常に多いわけです。その中で基準というのを、私聞いたわけです。どういう位置で引くのかと。せっかく引いてあると思うと、今度、色が剥げていて見えなくなっているというのもあるので、その辺の点検等というのは、どのように、それから、今言った引く基準は、あくまでも警察のほうで

それを決めるのかどうかということ、もう一度お聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

停止線の塗り直し、そういった点検につきましては、公安委員会のほうで、やはり停止線の塗り直しも行っているところがございます。町のほうでも、気づいた際には警察等にお話はさせていただいたりもした経緯はございます。それと、あともう一つが、警察で決める、「位置は」の声あり）引く位置ですね。これについても、町のほうに要望、事故とかあって、一時停止とか欲しいといった要望等があれば、町長答弁しているとおりの、所管の塩釜警察署のほうに相談して、公安委員会に上げてもらうような形を取ってございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） どうでしょう。課長、今、町の中ずっと見て歩いたとき、そういう状況、確かに警察のほうがあればと言うけれども、見て歩いた中で、特に、「ああ、これは問題ないな」という思いですか、今のそういう、停止線がないところが結構あるんですけども、何も心配を感じないですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

交差点、いわゆる十字路や丁字路、そういったところで交通事故等も発生している箇所もあるかと思われま。そういったところにあつたほうがいいなというところは、あるかと思いますが、ぜひ、必要な箇所がもしあれば、御相談いただければ、うちのほうでも警察にお話ししていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） これも、先ほど話したとおりの、行政区長会とか、いろいろな形の中で、これはPRすべきだと思うんです。やはり一から十まで役場がということにならないものから、地元から、やはりここにはあつたほうがいいよというの、まず要望書を上げさせると。最終的には、それは町ではなく警察に出すんだから、今度警察が最終判定するんでしょうから、やはりそういうあれを住民のほうにも、危険箇所はないかということ、PTAだのやっていると聞いたけれども、地元の人意見を聞くことも必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。町のほうにも、そういった形で、いろいろ交通安全対策についての要望等、行政区長さんからとか寄せられておりますので、そういった声をぜひ警察のほうへ反映していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 次、役場庁舎あるね。これも何度も話ししていますけれども、庁舎裏の丁字路ね、財源上で、これは信号困難ということでお話を受けています。ただ、ここで結構、出会い頭が起きているんですよ。例えば、この前、坂本議員に1時間苦情の電話が入っているんですよ、本当のこと言うと。どうなっているんだ、いつになったらやるんだということ。今回は、坂本議員が質問するんだと思ってしなかった、私しているけれども。

そういうことで、非常にあそこ危険なんですよ。下りてきた、お寺のほうから来るやつ、役場から出てくるやつ、それからマルマツから来るやつ、元収入役さんのほうから出てくるやつで非常に目が歯車になってないと、なかなか通れない道なんですよ。確かにあそこに看板を作ったり、いろいろ、ミラーをつけたり、ある程度慣れた方はいいですけども、不慣れな方は非常に危険な箇所なんですよ。それで、あそこ横断歩道もある、渡った、どうだこうだとトラブルが起きているんですよ。

これはもう、前から何とか、確かにあのカーブの中に整備するというのは難しいということ、十二分に今まで説明を聞いているから、理解をできないわけではございません。だけど、やはりそこまで、それに対する町の取組、ただミラーをつけたから、それから看板つけたからって、それで防止になっていない。現実的に、まだ起きているんです、日々。だから、これらよく、俗に言う300ハットあるわね。ヒヤリハットということ。その1件の事故のために、290なんていう、そういうあれが起きていると思うんです、そういうのは。

だから、起きてからやるのではなく、起きてからやるのは、私が元いた国鉄がそうだったんだ、起きるとすぐ次対策やってやったんだけど、今は予防じゃなくて、先やっていますから。やはり防止策が先だと思います。恥ずかしいけれども、本当、国鉄も最初は、事故を受けるとすぐやったんですよ、線路というのは。今は違うね。事故が起きる前に先手先手でやっていますよ。ぜひ、町としても、今、大きいあそこで死亡事故が発生しないからとかではなくして、もうちょっとあの辺の信号機を取りつけができないんだったら、どのようにしたら、あそこのトラブル、事故をなくすことができるかということ、ちょっとそれについて、もう一度

お考えお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

大変厳しい御質問なんですけれども、町のほうでは、交通安全対策として、できる範囲にはなりますけれども、これまでも看板、あと指導隊を立てたりといった対応で行ってきているところがございますので、今後につきましても、周知関係で対応していければなというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 時間がなくなるので、次、カーブミラー、いろいろついていきます。カーブミラー、ついていきますよね。必要な箇所についていますけれども、これなんですけれども、非常に、カーブミラーについては見通しの悪い丁字路あるいは交差点に、今ついてない箇所でも、必要な箇所があると思うんですよ。そういうところに対するカーブミラーの設置、それから、現在ついてるカーブミラー、これの整備要望が出ている。どういうことかという、カーブミラーの上向き、下向き、右向き、左向き、左右、つける位置、それによって非常に見にくいということが寄せられています。野中地区にありますよ。そっちこっちからあります。大町地区でもあります。そういうのがちょこちょこ寄せられています。

そういう中で、いろいろある中で、情報は、そういうところも、やはり車から運転者が見る、歩行者も見ると、非常に設置が難しいと思うんですけれども、そういう位置というのは、あと車がぶつかって曲がっているの結構あります。そういうのも、多分、利府町のパトロールの中で御覧になっているのかとは思いますが、その辺の点検等はどのようにやっていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

カーブミラーのことということでございますが、町のほうで要望があって設置する場合ですけれども、やはり現地に行って位置確認をして、車から見やすい、あと歩行者から見やすい、そういった判断をしまして、高さとかを見て設置をしております。

それとあと、ぶつけられて曲がっているとか、そういったことについては、住民の皆様からの情報なんか寄せられた際は、すぐ行って対応しているような状況でございます。

あとは、職員が現場等で動いている際に、注意して見るような形で点検はしているところがございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） とにかく事故防止のために、いろいろな今お話ししましたけれども、一つ一つ進めていただきたいと思います。

次まいります。

都市計画道路大町線の早期実現ということで、これは当然、財源が非常に要する。それが今、答えの中でもいろいろありましたけれども、活用あれが、まだ明確でないとかといろいろ。都市計画道路ということで整備したんですから、全く計画のないところに造ったわけではないと思うんですよ。都市計画道路、この答えを見ると、十分な利用と事業担保がないことや、財源は分かりますね。ここの土地利用計画の事業担保がないことということに対して、都市整備計画で、道路をあそこまで出したのかという、非常に疑問を持ちます。財源については、ある程度、そんなに右から左といくあれではないですから、分かりますけれども、そういうことで、普通は、例えばこういう道路とか計画したときは、何年ぐらいで一応実現、予定を立てたからすぐというわけにいかない、何年、例えば5年計画か10年計画、15年とかいろいろあると思うんですけれども、あの道路については、どれぐらいのあれで、一応計画していたんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

都市計画道路大町線につきましては、御存じのとおり、土地区画整理事業、これの2期工事で施工するというような計画で、当時、昭和58年ですか、都市計画決定しておりますけれども、その当時進んでいたというふうに記憶しています。ただ、2期工事ですね、そちらのほうを区画整理のほう進められなかったという経緯がありまして、今現在まで至っているということがあります。前に答弁申し上げておりますけれども、この区域、今現在市街化区域に編入されたということもありまして、やはり、道路単体の事業で整備するとなると、やはり先ほどお話しあったように、多額の整備費用がかかるということで、周りの土地利用、そういったものも考えた上で、一緒に整備するというふうな考え方でございましたので、今のところ、その計画がないということで、実際に大町線の事業計画が明確には定まってないという状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、ここ用地地権者は何人ぐらいおられるんですか。用地地権者というのは、あそこまだ取得してないところがあるでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

地権者ということですが、今現在、もし整備するとした場合に把握しているのは4名の方ということで把握しております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） この回答の中での、地権者との協議については進んでいないという答えなんです。全く地権者とは、この道路を開通させるということは、もう既に、あそこ移転した人もいますけれども、そういうのは全くしてないということで、解釈でよろしいんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、周りの周辺の土地利用も含めて整備を考えていたものですから、それがなかなか定まってないということもございまして、接触していないという状況でございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） J Aの裏に住宅地がある、民家ですか、8軒ほどあって、あとはアパートみたいなのも建っていますけれども、それで、やはりあの人たちがあそこに移住というか、引っ越してくるときは、ここが道路が出るんだという、一つの、それが業者が勝手に言ったといえばそれまでなのでしょうけれども、そういうあれで、あそこに家を建てているわけなんです。あの道路が出ることによって、こっちへ出ると。さっき、ここに、通学路の禁止時間帯の周知徹底なんていうのは、こんなのは今までもあそこに時間帯というのが指定時間もあるんですから、それについては、許可証がある車については入れると。館前の学校周辺だってそうでしょう。それは特に問題はないんです。あの道路を開通することによって、今の8軒の車というのは、みんな向こうに出してくれるんですよ。それで、引っかかりするというのは、言うならフジタニさんところのアパートに入っている車、10台動かしてくる。それをあそこ、あの道路を横断すれば、そっちへすぐ行くという形なんです。そんな形ですから、通学時間帯の周知徹底とかというの、これはあまり答えにはならないと思うんですよ。

それから、計画なんです。これは、事業計画がないとかと言うけれども、いろいろあそこにも、ちゃんと民家もできているのであるし、それと併せて、あそこを御覧になって、課長お分かりだと思ってくれるけれども、あそここのところ、確かに2期工事は地元の人たちも悪かったんだな、

賛成しないから。あれやれば、本当は整備できたはず。確かにそのとおりです。それ非常に弱いんです。だけど、今、やはりこういう、十何年もなってきたわけですよ。今、あそこの家の後ろに側溝がございます。側溝、これからの夏場、臭くて害虫の発生源ということで、この道路が即できないというなら、少なくとも、あそこの側溝だけでも、まず暗渠、あれをやるような先行執行する考えはございませんか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

大町線に付随して水路整備ということかと思えます。水路整備につきましては、やはり大町線の整備に併せた整備というのが最善ということは考えております。ただ、現段階で先ほどお話したように、明確な事業の時期が出ていないということもございます。水路の現状については、町のほうでも当然把握しているところです。特に大雨が降った場合には、利府街道を挟んだ北側ですか、そちらの水路のほうから逆流してきて、水かさが増えるというような状況も、こちらで把握しておりますので、まずは、その逆流しないような方策を、今ちょっと考えたいと思いますし、その逆流を抑えた上で、やはり水路の大きさ、断面ですね、水路の断面を決めていく必要があると思いますので、そちらについては、水路整備単体で整備が進められるかどうか、それらも含めまして検討させていただくということで御理解願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、課長のほうから、向こうの館前のほうが確かに高く、逆にこの間の大雨のときは水がこっちへ入ってきて、うちのパーマ屋さんのところも、みんながぶがぶになっちゃったということですから、小学校のところだって、あっちから川に流れずに、あっちから水が流れてくるんですよ。それは、ちょっと課長にも話したけれども、やはり逆なんですよ。あっちに水が流れるはずなのを、こっちに水が流れてくるって、その対策を、課長、いつ頃おやりになりますか。それが全く、またこれから大雨が来ると、また同じことが発生するんですけども、その辺の計画は、どのようになっていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

水路、その逆流の対策、いつ取れるかということでございますけれども、現在、仙台土木事務所のほうと、県道を横断しているものですから、そちらのほうと協議をしている段階でございますので、時期がいつということは、今ここで言えませんが、もう既に協議はさせて

いただいているという状況でございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） それを直すと言っても、あちらの川を全て低くしなくては水は流れないんですよ。あっちが高いんだから。だからやはり、やり方として、それを待っていたらいつになるか分からないと思うんですよ。やはり、こっちから水が流れないように、あそこを遮断して、あっちに流さなければいい話なんですよ、別に。あの道路を今横断しているから、その工事予定、いつのことだか分かりませんよ。大雨のたびに、大町地区は水をかぶるということなんですよ、あそこは。

家もウジエできたから、よほどよくなったけれども、前は雨が降るたびに、家は、あそこ海ですよ、あんだ。この間の大雨でも、長靴が見えなくなるくらい、役場に来て帰ってきたときは、もう長靴、車もこんなふうになって、エアコンも駄目になったけれども、そんな状況で、水がもう本当に流れてくるんだ、向こうから。だから、課長、やはりあそこは、あっちからの水を下げてやらないと、工事はいつのことか分かりません。県の仕事だから。だからやはり、こっちのほうの側溝のほうで、水に向こうに行かないように対策を講じて、少なくとも、今お話ししている道路もって、まだ明確に答えできないって、少なくとも、後ろの側溝だけでも、まず何とか整備するという考えを持ってもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、水路整備を別に進められるどうか、そこを含めて検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 早期に実現するものと期待しております。

それで、今いろいろ話したけれども、やはり一番のあれというのは、子供たちが安全に学校に通うために、あそこを通学路にしたいというのが、さっき話、私も7時、15日、あそこに立って見ているけれども、子供たちは信号機渡っても、もう後ろ関係ないんですよ。でも、JAの方も、役場職員の方も、もちろんクラクション鳴らさず、安全で行きます、あそこを静かに通っています。けども、それでも子供が飛び出したりすることがあるもんですから、何とか計画道路があるんだったら、それを早く早期に実現して、あそこは通学専用にしてほしいというのが、地元としてのあれですから、課長、今ここで「はいよ」とならなくても、早期実現

に向けて、ちょっといろいろ、側溝だけは、何としてもやってもらいたいということだけ、改めて申し上げて、最後のあれに移ります。

最後、森郷児童遊園のS L補修についてということで、回答を見ると、これは一発で大体こうきて、3つに出したけれども一発できちゃった。だけど、私は今まで、これまでずっと質問した経緯があるものですから、なぜこのようになったのかをお聞きしたいと思います。

平成28年6月の定例会、回答の中では、J Rと昭和50年の契約で、維持管理は町が行うんだと。多額の費用を要するため、資金調達方法も含め検討、条件が整い次第計画的に補修とあったんですが、これは、あれ以降、これまでどの程度の補修をおやりになったのでしょうか。私、28年に質問した以降に、もしお分かりだったら結構です。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

これまでの補修ということですが、たしか平成16年ぐらいに大々的に塗装をしたという補修は確かにございます。議員さんから質問された以降、どんな補修をしているかということですが、大々的な補修というのは特に行っておりません。随時、部分的に要望があったり、危険性があったり、そういった部分については、随時補修をしているという状況でございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 町、課長さんからの答えですと、かなり解体や返還ということで出てきたんですけれども、前にお話ししたふるさと応援基金とかC Fの関係というのは、どの程度まで検討されたんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

これまで、補修ということで、何とか補修ということで、やりたいということで回答をさせていただいていると。そのためには、やはり財源確保というのが一番重要なところでございまして、クラウドファンディングについては、昨年、クラウドファンディングを活用したらいいだろうということで、いろいろ検討はしたところです。

ただ、やはり補修費用全体の額というのが結構大きいものですから、資金調達額、その目標設定だとか、あとは仮に解体とか返還となった場合には、当然、クラウドファンディングは活用できないと、それが難しいといういろいろな課題もございまして、活用に至っていない

いという状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 財源が厳しいので、JRに返納も含めてということで、30年の9月に、私、一応これ御提案申し上げているんですよね。もう直せないだったらJRに返したほうがいいんじゃないのということを御提案申し上げたときは、いやいや、新たな利活用も含めて修繕計画を検討するという答えがあったわけですから、もうやるのかなと。ただ、現状を見た場合は、修復するのはかなり厳しいのかなという思いはあります。それで、今ここに、返還とか解体というあれが出てますけれども、例えば、町として解体する場合は、当然町の費用でやらなきゃいけないと思いますけれども、解体する場合、どれぐらい要すると予想、もし数字が分かったら、どうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

解体の費用ということでございますが、こちらにつきましては、おおよそ概算でつかんでおります。概算額で、今、8,000万程度ということでつかんでおります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） ということは、8,000万ということは、今直すと、約2,000万ほどかかると言ったけれども、ところが2,000万かけたって、以後かけた後、まだ維持管理費というのがかかってくるんですよね。かかってくるんですよ。それで、今、機関車というのは、あそこにいるだけで、前、利府の駅構内にも6両ほど置いて、新幹線基地にも、今、新幹線基地も6両置いたのが3両解体して、あと3両はもう囲いしてやっています。あれもいずれ解体するという方向で進んでいるようですけれども、車両基地のよりはいいですよ、利府のあれ。だけどもあれ、補修するというのは容易なことではないと思いますよ。ところが今、概算で8,000万という解体費用がかかるとなると、2,000万の金が、今出ないということは、8,000万を調達するとなると、解体がいつなのか全く先が見えないのかなということで、では、その8,000万捻出については、大体、いつ頃撤去の時期になるとお考えでしょうか。仮に返納するといったときは。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） お答えいたします。

今、この場で8,000万の財源をいつまでに準備できるというのは、明確にお答えはできないというのが現状でございます。ただ、今後の計画において、そこも踏まえて、財政としては協議の

場に上げていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） まだ町としても、決定ではなく、協議を行っているですから、あまりそれは突っ込みするのはおかしいんですけども、ただやはり解体という言葉が出てきたということは、当然、解体には町の、今借りているやつを返してJRで解体しろと言えないんですから、当然、こちらが負担するということはありますので、その8,000万の金を、財源をためるには、今、課長がおっしゃるとおり、なかなか先が見えないような感じがします。そうすると、一番のあれというのは、あそこは児童遊園ですから、そこまでの間、本当に解体するまでの対策、今度に対策、どのように、囲いをしておくのか。間違っても子供があそこで事故があったということのないように、その万全を期していただきたいと。時期的に、今、ここで求めるのはちょっと無理です。費用についても概算の8,000万ですから、これだって、本来だったら、いろいろな見積もりの取り方もあるでしょうけれども、特殊なやつですから、なかなか難しいところもあると思うんですけども、その撤去は、解体、返納という場合は、なるだけ早くやっていただきたいし、その撤去になるまでの間の事故、それから景観上、町として責任を持って取り組んでいただける、町長、最後をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問ありがとうございます。

SLに関して、返還、解体を含め検討しているという答弁をさせていただきました。また、児童遊園、公園となっていることから、まずは子供、そして保護者の皆様の安全第一で考えてまいりたいと思います。

○7番（鈴木忠美君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、7番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時47分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年6月9日

議 長

署名議員

署名議員